

松江市新庁舎整備実施設計説明書

令和2年10月 松江市

目次

1. はじめに	01
2. 計画概要	03
3. 配置計画	06
4. フロア計画	08
5. 8つの機能の概要	
5-1 窓口機能	09
5-2 議会機能	10
5-3 防災機能	12
5-4 事務機能	14
5-5 市民交流・協働機能	16
5-6 利便機能	18
5-7 ユニバーサルデザイン	19
5-8 環境配慮機能	21
6. 構造計画	23
7. 景観計画	25
8. 設備計画	26
9. 計画図	27

■ 事業の経緯

現庁舎の建物は築後約 60 年近くが経過し、耐震性不足や建物の著しい老朽化、バリアフリーへの対応などが大きな課題となっています。また、行政需要の増大によって庁舎の増築などを繰り返してきたことから、庁舎機能が別々の建物に分散し、来庁者の皆様にご不自由をおかけしています。

敷地内の建物は本館西棟を除くほとんどが昭和 56 年の建築基準法改正以前のいわゆる「旧耐震基準」に基づいて建築されたものです。そのため、特に耐震性能不足は深刻な状況となっており、平成 20 年に行った耐震診断の結果では現庁舎は現行の耐震基準を満たしておらず、大地震時に倒壊の危険性が高い状況がわかりました。

市では、この結果を受けて平成 26 年に庁舎の総合評価業務を行ったところ、現庁舎は躯体そのものの経年劣化が著しいため、改修をしても建物自体の寿命が延びるものではなく、耐震補強工事や改修工事では解決できない状況にあることがわかりました。また、維持管理費等を含めた経費試算でも「改修」は「建替」に比べて割高になるという結果が出たことを受け、平成 27 年 2 月議会において、「現地建替」を表明しました。

本事業を進めるにあたっては、市議会の特別委員会などで全会派のご協力のもと総合的見地から議論いただいていたほか、経済界や大学、地域代表、各種団体や若者・女性など様々な立場の市民の参画による「新しい松江市役所検討市民会議」で自由闊達な意見交換をしてきました。このほか、「市民ワークショップ」や「パブリックコメント」を通じて広く市民の皆さまからもご意見をいただいていたところです。

その後、基本構想や基本計画などの策定を経て、令和 2 年 1 月には同委員会で基本設計についてのご了解を得、2 月議会において令和 2 年度から始まる建設工事の予算を可決していただきました。

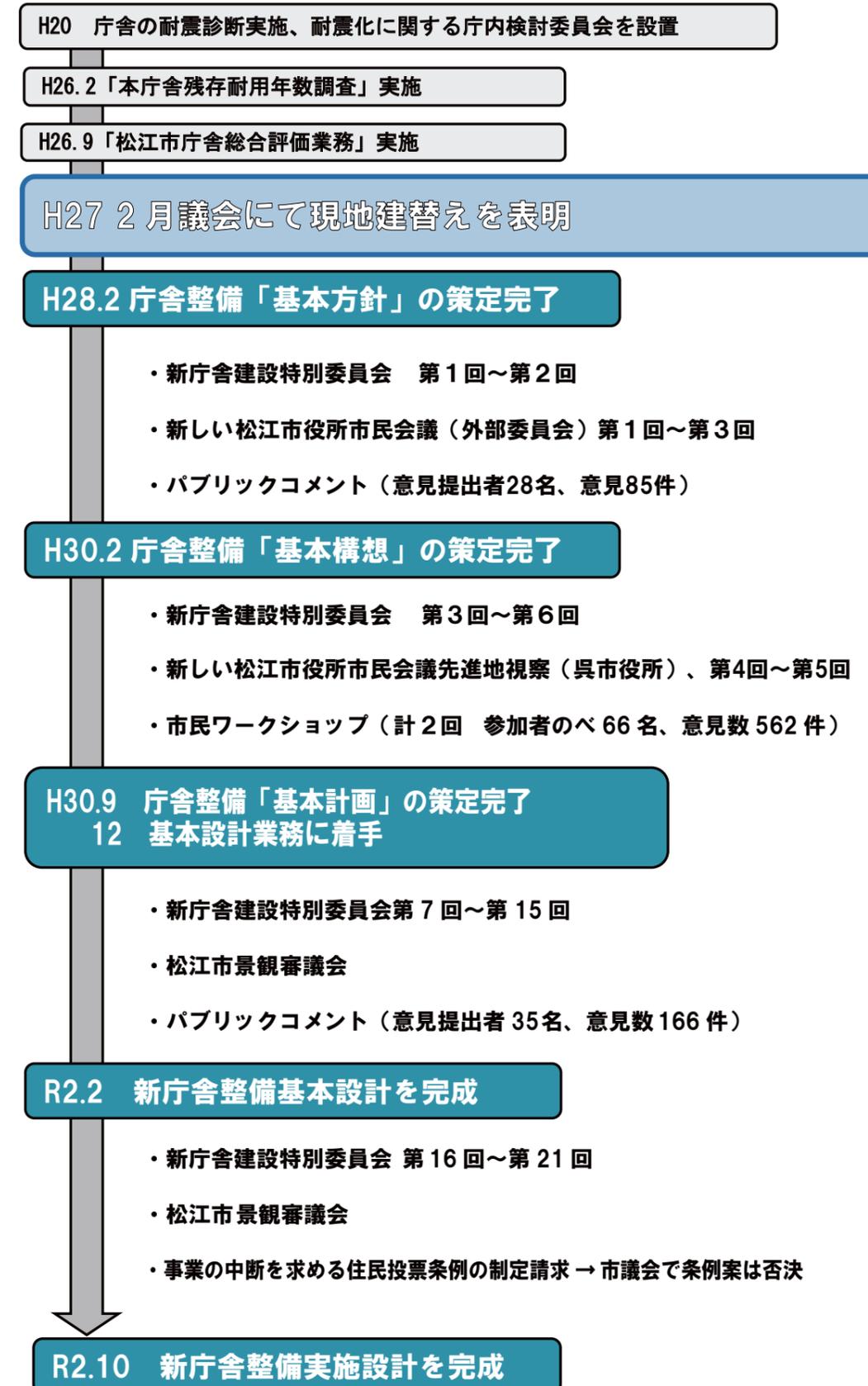
この説明書は、本事業について多くの市民の皆さまに知っていただく目的で、10 月末に完成した実施設計のポイントをまとめたものです。

現庁舎の現状と課題

- ① 耐震性の不足、災害対策機能の不足
- ② 老朽化の進行による安全性の低下、環境負荷が高く非効率
- ③ 窓口の分散化による市民サービスの低下、窓口スペースの狭あい
執務室の狭あい
- ④ バリアフリーの欠如、快適性の不足

新庁舎の建設が必要

【これまでの主な流れ】



■建設場所について

本市の記録によれば、明治26年には初代市庁舎は現在の県庁東別館の場所にあったとされます。しかし、建物の老朽化や機能の分散化などの課題を狭い敷地内で解決できなかったため、当時は空き地であった現在の末次町の埋め立て地に移転新築されました。この移転の際には、市議会で橋南地区選出の議員からの強い反対があるなど、市民を二分するほどの争いになりました。

その後、平成初期には、市役所を当時の県立プールの場所に移転する計画が持ち上がりました。これは県立美術館を現在の市役所の場所に誘致することがそもそもの目的で「庁舎の移転ありき」で始まった議論だったことから、事業環境が整わず、結果的に庁舎移転は中止となりました。

庁舎の位置について考え方は人によって様々ですが、地方自治法では庁舎位置の議決に市議会の同意が3分の2以上必要とされているように、移転の場合は「庁舎以外は考えられない」というくらい明確な移転理由が市民の皆様にも共有されている必要があります。

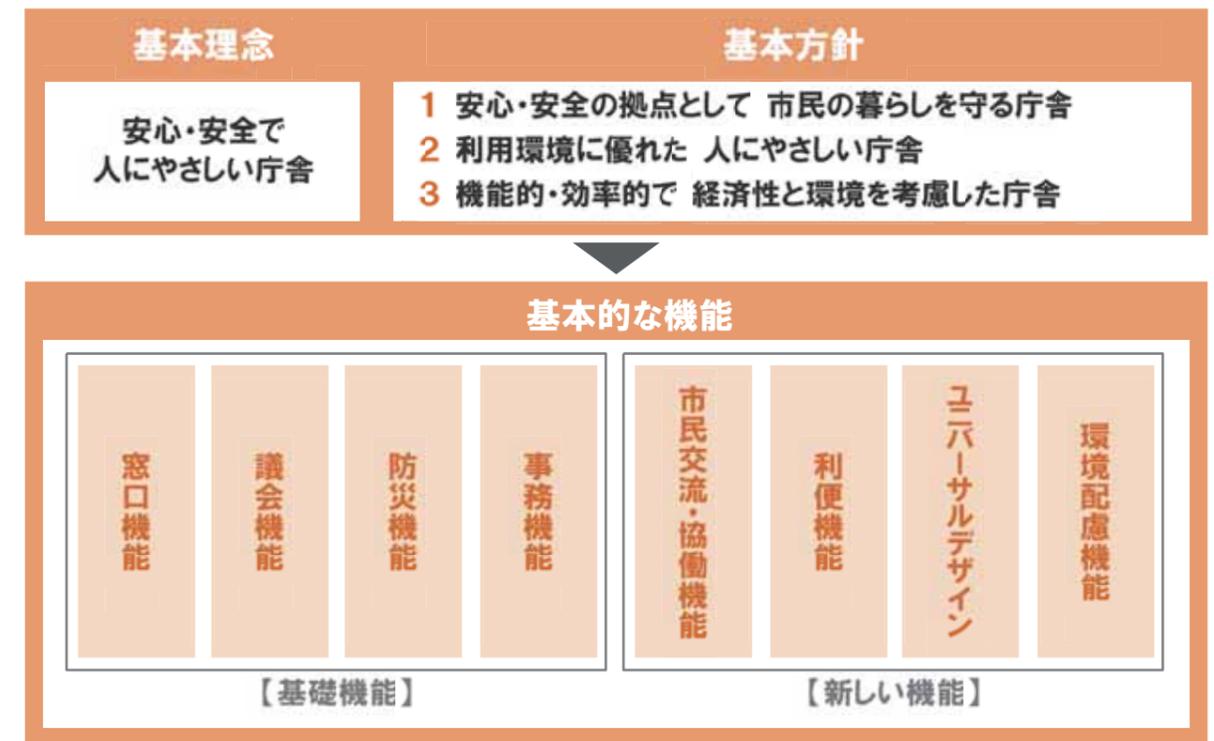
この度の新庁舎の建設は、過去2回の庁舎問題の歴史のように移転の必要性があった議論が始まったケースと異なり、現在地での耐震補強や耐震改修を念頭に検討した結果として「現地建替」となったものです。加えて、市は次のような点にも留意しながら総合的な見地から現在地での事業を進めています。

- ・ 市民にとっての利便性、親しみやすさ
- ・ 県などの関係機関との効率的な業務連携
- ・ 松江のまちの成り立ちの歴史や松江らしい伝統・文化の継承
- ・ 本市の施策との整合性
- ・ 既存西棟の有効活用（耐震性がある、原子力災害対策設備があるなど）
- ・ 市民の将来負担の軽減（国の財政支援制度を活用するなど）

など

■基本理念

庁舎は、市民の安心・安全の拠点であるとともに、利用環境に優れた人にやさしい庁舎であることが求められます。本事業では、現庁舎の抱える課題を解決するだけでなく、市民の交流や活動の拠点となる庁舎、経済性と環境を考慮した庁舎を目指して、基本理念等を次のように定めています。



2. 計画概要

(1) 敷地概要

建設地	島根県松江市末次町86番地外	
敷地面積	19,795.37㎡ (現状敷地面積)	
用途地域	商業地域	
許容建ぺい率	90% (角地緩和)	
許容容積率	400%	
防火地域	準防火地域	
道路斜線	適用距離20m斜線勾配1.5	
隣地斜線	立上り高さ31m斜線勾配2.5	
接道状況	北側 市道 市庁舎北線 南側 国道431号 東側 市道 末次中橋線 西側 市道 市庁舎西線	
その他の地域地区指定	宍道湖景観形成区域 湖畔都市ゾーン (景観計画) 松江市駐車場整備地区 (駐車場附置義務条例)	

(2) 建物概要

項目	建物	①新庁舎	②車庫棟	③文書庫棟
建物用途		庁舎	庁舎	庁舎
構造		鉄骨造(免震構造)	鉄骨造	鉄骨造
階数		地上6階地下1階	地上2階	地上2階
最高高さ		27.78m	8.38m	7.40m
建築面積		5,693.50㎡	471.32㎡	243.79㎡
延床面積		24,138.71㎡	777.77㎡	452.60㎡
その他		西棟(既存改修)、自転車置場 (10棟)、バス停上屋		

※延床面積は屋内部分のみ

(3) 事業費

事業費	調査・設計関連等	5.6億円
	建設工事費(解体・外構含む)	136.1億円
	備品購入費・その他	8.3億円
合計		150.0億円
財源	国庫支出金	0.3億円
	市債(公適債※)	99.6億円
	庁舎建設基金	50.0億円
	一般財源	0.1億円

テラスや会議室等を使いやすい構造とするように工夫しつつ、内外装を質素なものとしたり、汎用性の高い材料を採用するなど、経費節減に努めました。

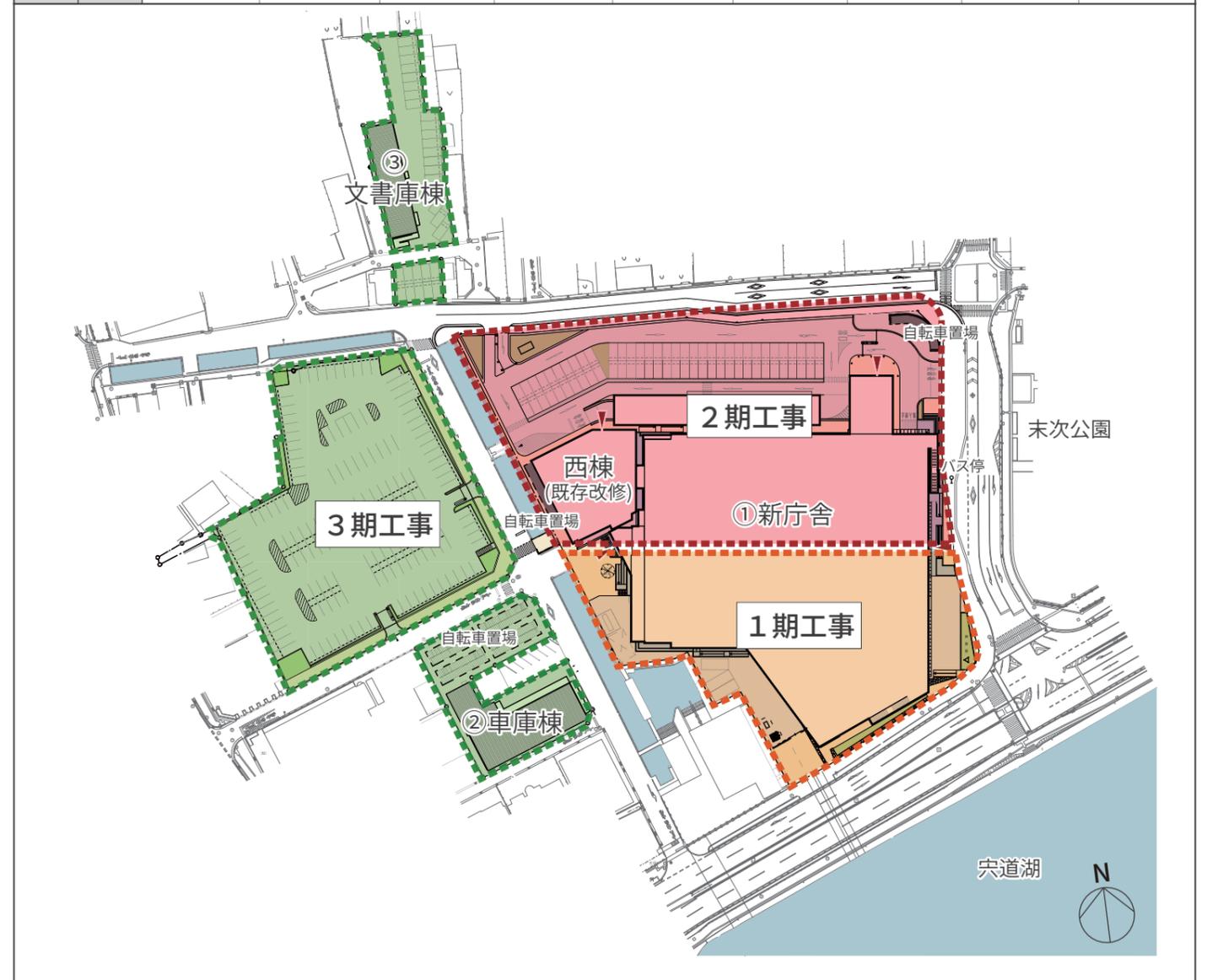
一方で、今後の建設コストの上昇への備えも盛り込み、事業費を150億円としています。

※借入金に対しては、約30億円以上の国の財政支援がある見込みです。

(4) 事業スケジュール

・工事は3つの工期に分けて実施し、完成した建物から順次供用開始します。令和7年度中には新庁舎を全面供用する計画です。

工期	年度	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度/令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)
新庁舎整備事業	設計		基本設計・実施設計							
	第1期			1期工事(新庁舎1期分建設)					(1期部分供用開始)	
	第2期							2期工事(本館解体、新庁舎2期分建設・西棟改修)		
	第3期								(2期部分供用開始)	3期工事 (別館等解体、外構・別棟整備)



新庁舎イメージ



鳥観および南面外観イメージ



東面外観イメージ



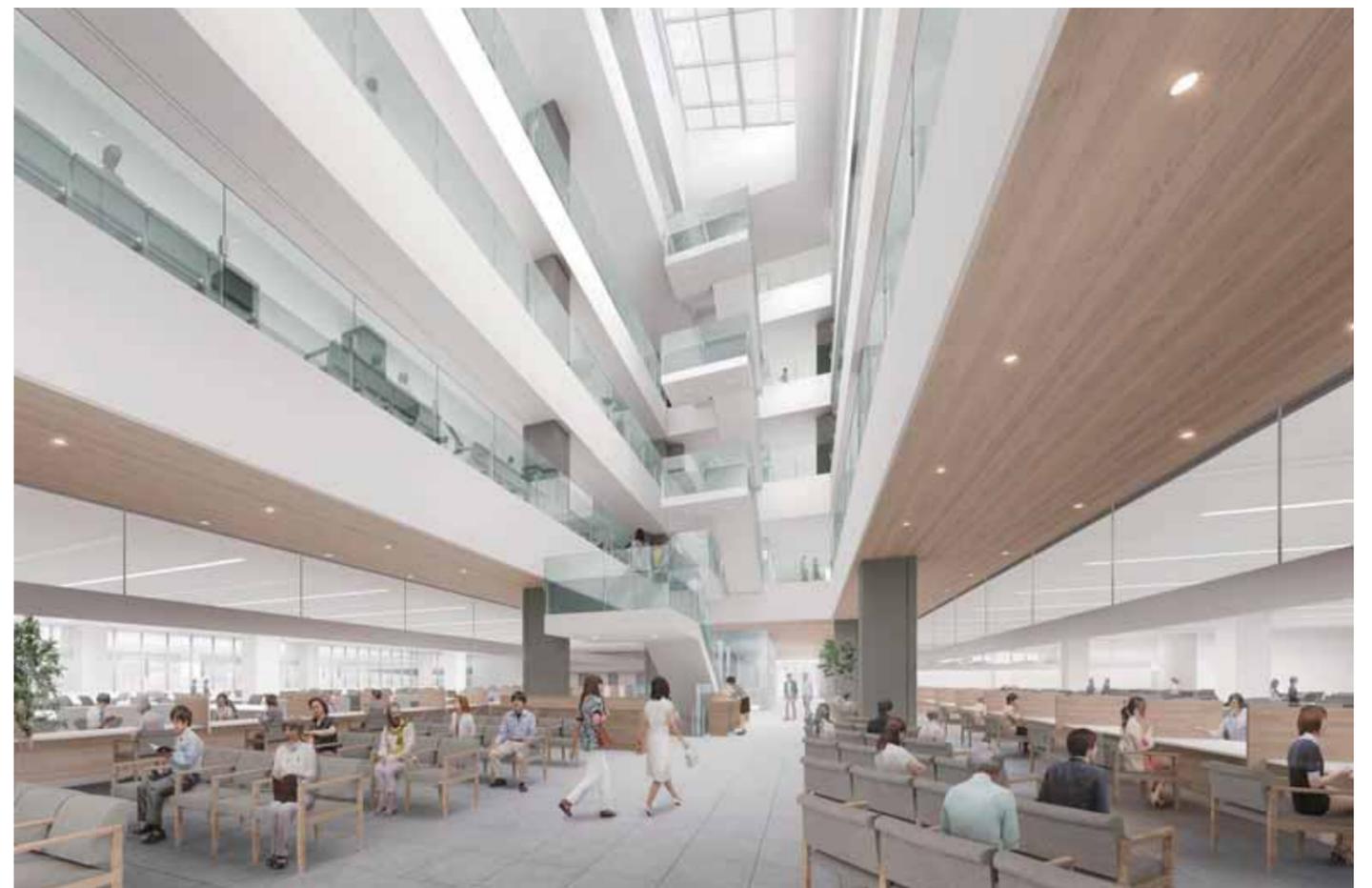
北面外観イメージ



西面外観イメージ



屋外テラスのイメージ



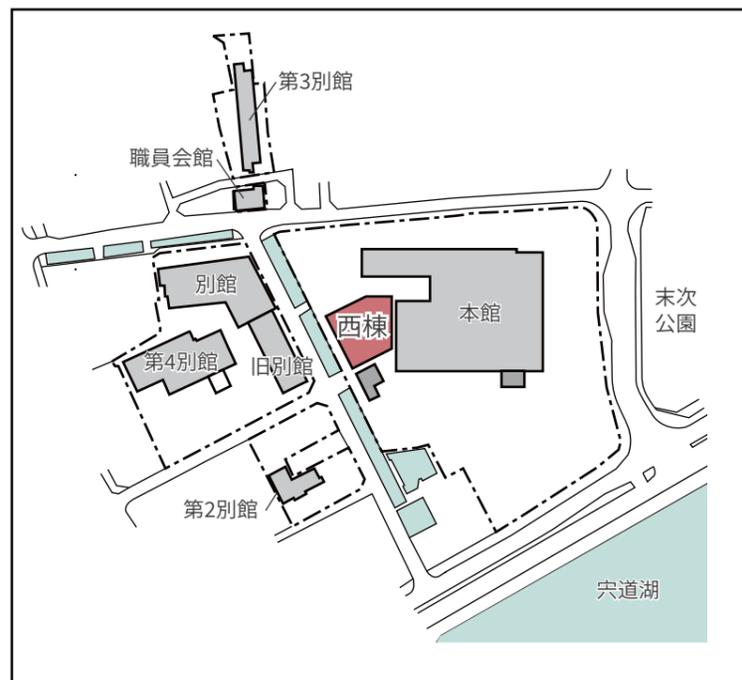
待合スペースのイメージ

3. 配置計画

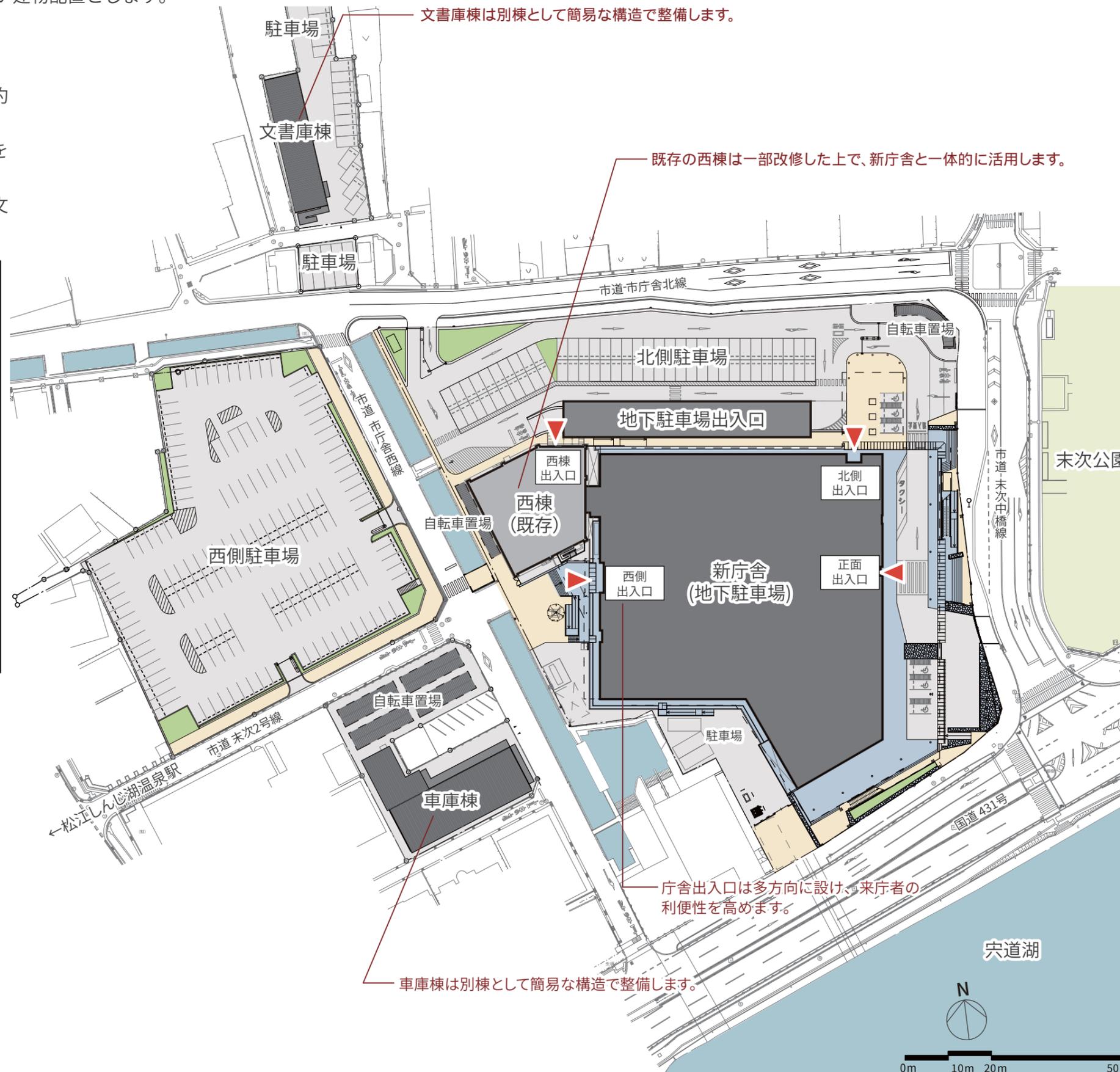
現庁舎の課題である、分散配置によるわかりにくさや不便さ、非効率さなどを解消し、シンプルでわかりやすく、来庁される方にとって使いやすい建物配置とします。

(1) 全体配置計画

- ・分散した既存の老朽建物は解体し、新庁舎に機能を集約します。
- ・築年数が浅く、また耐震性もある既存西棟は一部改修を行って、新庁舎と一体的に活用します。
- ・市民サービスに大きな影響のない公用車の車庫や公文書の保管庫は、別棟として簡易な構造で整備します。



現在の建物配置状況

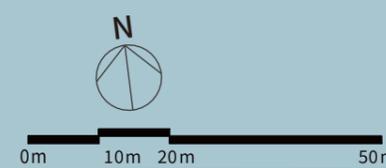


文書庫棟は別棟として簡易な構造で整備します。

既存の西棟は一部改修した上で、新庁舎と一体的に活用します。

庁舎出入口は多方向に設け、来庁者の利便性を高めます。

車庫棟は別棟として簡易な構造で整備します。



各階ごとに、関連のある部署を集約して配置するとともに、エレベーターや階段をわかりやすい位置に複数配置するなどして、来庁者の利便性の向上や業務効率化を図ります。

新庁舎と既存西棟とを各階渡り廊下でつなぎ、一体的に活用(西棟中2階を除く)

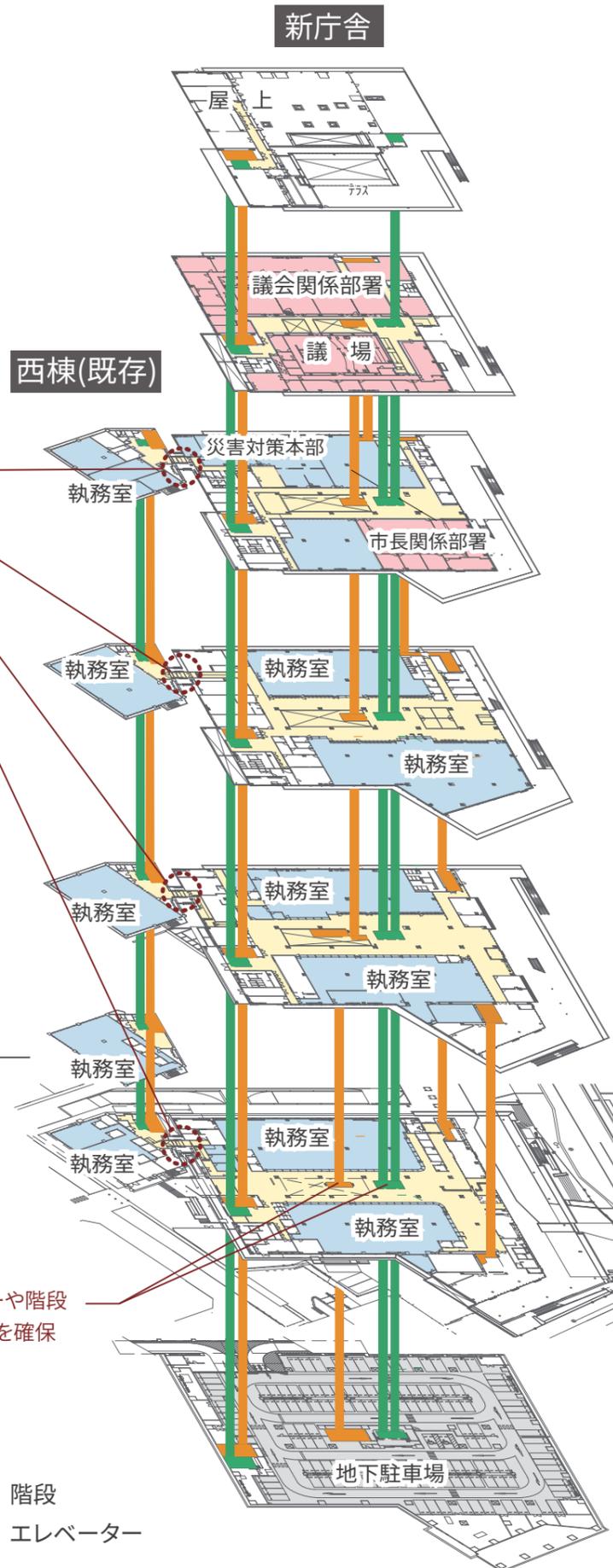


館内のイメージ

中2階 執務フロア

相談者に安心して来庁いただけるよう、デリケートな相談事の多い窓口部署を配置します。

新庁舎の中央部にエレベーターや階段を設け、館内の移動のしやすさを確保



階段
エレベーター

6階 屋上・機械室等

穴道湖や松江城を一望できる展望テラスは、来庁者に松江らしさを感じていただけます。また、電気室や空調室外機、非常用発電機などの重要設備は、浸水害に備え、屋上に設置します。

5階 議会フロア

議場や議会関係部署を同じフロアに集約配置します。

4階 執務フロア(災害対策本部)

防災担当部署と市長関係部署を同フロアに配置し、災害時にすみやかな連携体制を図ります。

3階 執務フロア

2階 執務フロア

市民にかかわりの深い窓口手続を中心とする部署は、建物の低層階(1~3階)に集約配置します。

1階 執務フロア

B1階 地下駐車場

免震構造の地下空間を活用して、雨や雪にぬれない、来庁者用の駐車場を設置します。

5-1. 窓口機能 ~利用環境に優れ、市民サービスの向上が図られる効率的な窓口機能~

来庁者の多い窓口部署を庁舎の低層階(1~3階)に集約配置するとともに、待合スペースから目的の課を見つけやすい中廊下型のレイアウトを採用し、わかりやすく効率的なフロア配置としました。

来庁者のプライバシーを守るためカウンターには、間仕切りを設置します。



窓口に設置する間仕切りの例

待合スペースをはさんで両側に受付カウンターを配置することで、館内フロアが一望でき、目的先を見つけやすい、シンプルなレイアウトとします。

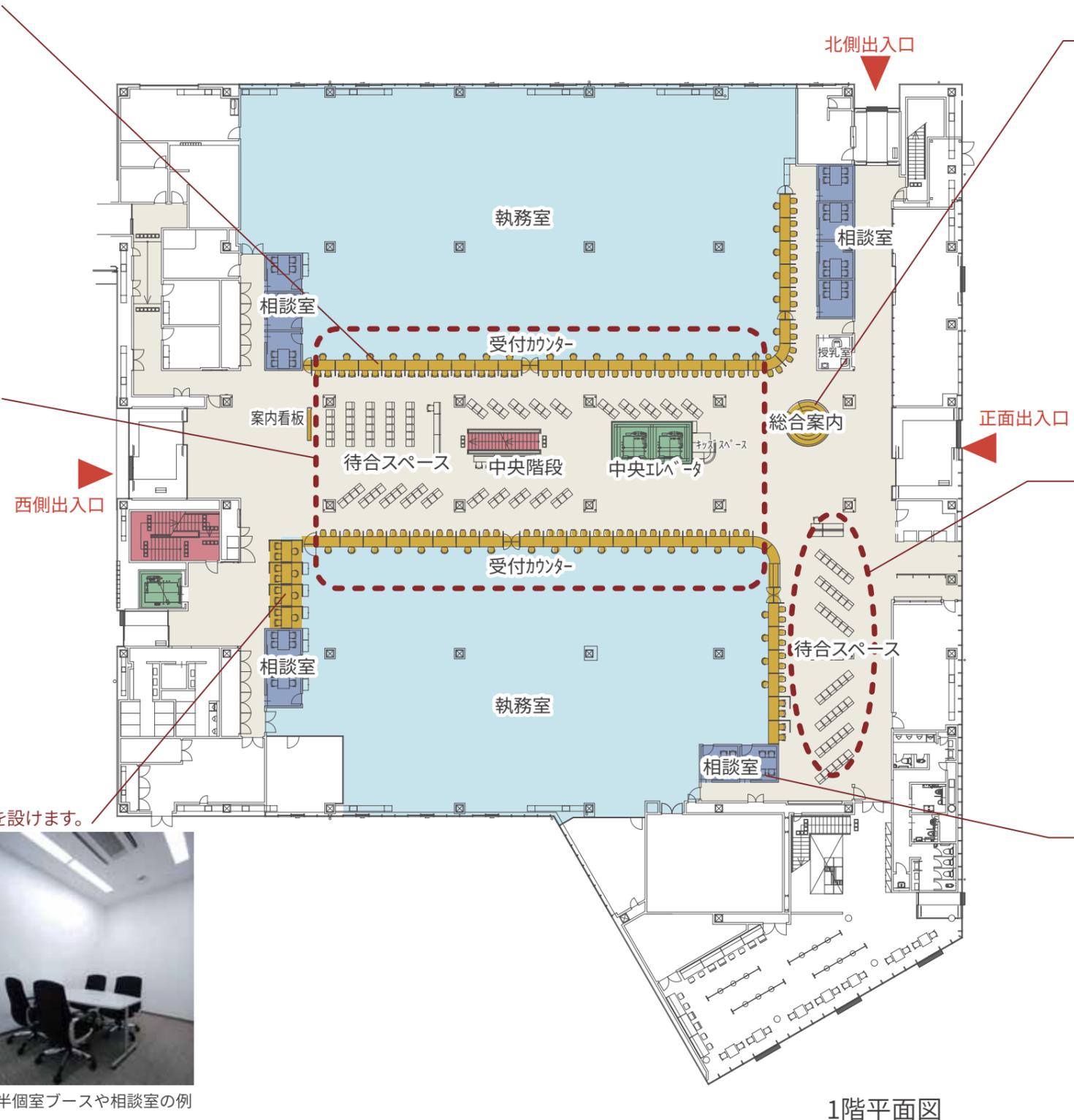


待合スペースのイメージ

多様な相談内容に対応できる半個室ブースや相談室を設けます。



半個室ブースや相談室の例



1階平面図

出入口からわかりやすい場所に総合案内を設けます。



総合案内の例

ゆとりある待合スペースを設けます。



待合スペース・ホールの例

各階の用途に応じて、相談室や会議室を配置します。

各階ごとの相談室、会議室の数

階	相談室(室)	会議室(室)
5	0	4
4	2	8
3	5	8
2	9	10
1	18	0
合計	34	30

5-2. 議会機能 ~機能性・効率性に配慮した、市民に開かれた議会の実現~

議会関係部署を新庁舎5階に集約配置し、機能性・効率性に富んだ議会運営が可能となるようにします。
 これまで以上に市民の皆さんに親しみをもちいただき、気軽に傍聴していただけるよう、ユニバーサルデザインに配慮した計画とします。

(1) 議会フロア計画

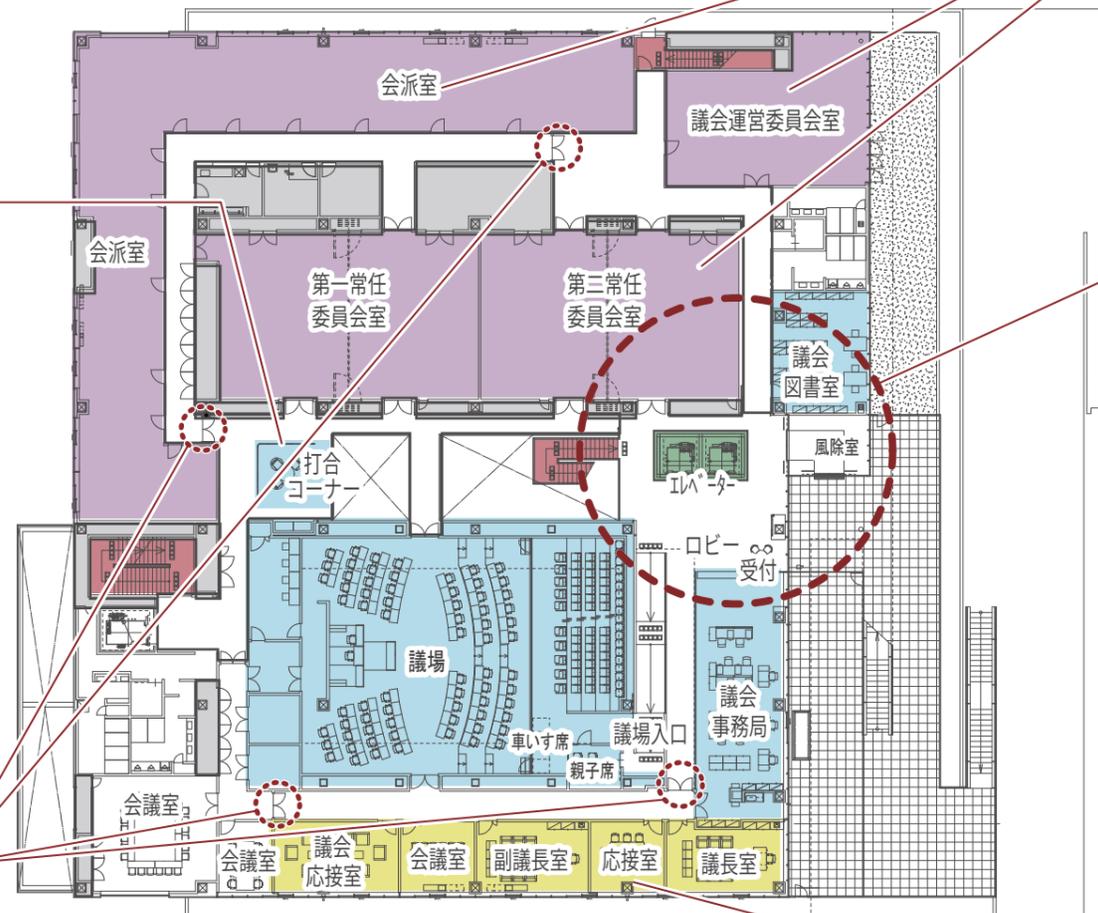
会派室と各種委員会を開催する委員会室を隣接して配置し、効率的な議会運営を促進

受付や議場入口、議会図書室等を中央エレベーターや階段の近くに配置します。



エレベーター出口から見たロビーのイメージ

他自治体からの視察対応などで使用する応接室等は、眺望のよい南側に配置し、松江らしさを伝えます。



5階平面図

来訪者との打ち合わせが気軽にできるスペースを設けます。



打合せコーナーの例

共有ゾーンを議会ゾーンとの境には、オートロックを備え、議会運営のセキュリティを守ります。



セキュリティ装置の例

(2) 議場計画



議場内部のイメージ

議場内にはスロープを設けて、車いすを利用される方など多様な人材の議会活動を支えます。



傍聴席側からのイメージ

議会の議論の状況が、傍聴者にも分かりやすくなるよう、モニターやスピーカー等の設備を設置します。

小さな子供連れの方でも安心して議会傍聴ができるよう、親子傍聴室(室内4席)を設置します。

車いすを利用される方の傍聴席を確保します。(傍聴席68席のうち4席が車いす用スペース)

出雲民芸紙(八雲和紙)張りとした議長背面壁や地場産木材を用いた壁面、来待石による巾木など、各所に地場産材を用いて、松江らしさを醸し出します。



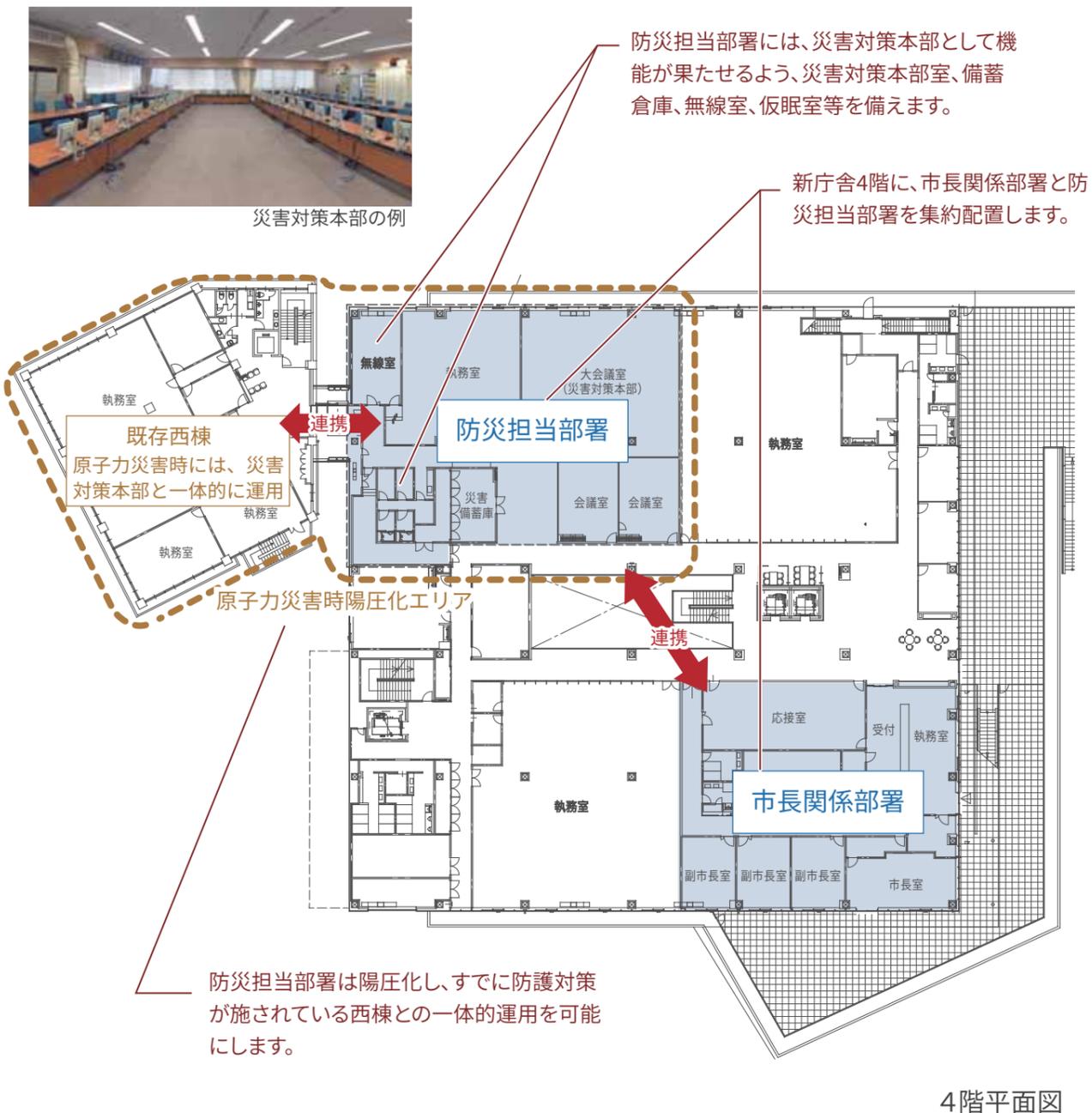
議長席背面壁イメージ

5-3. 防災機能 ~安心・安全を確保し、市民の暮らしを守る災害対応拠点~

災害発生時に迅速に災害対策などができる庁舎をめざします。

(1) 災害対策本部体制の構築

災害時に迅速に災害対策本部体制を整えることができるように、防災担当部署や市長室を4階フロアに集約配置します。



(2) 災害への備え

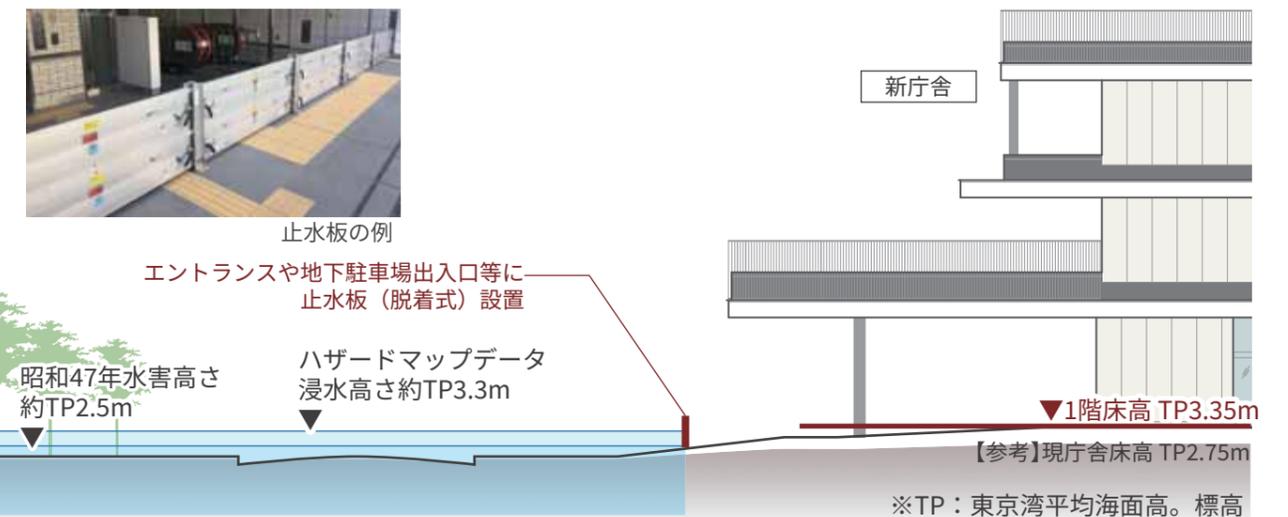
地震対策

地震の揺れが、建物や内部の機器等に直接伝わらない「免震構造」を採用し、大規模地震時でも、建物や内部機器等への被害を最小限にとどめることで、速やかに業務継続ができるようにします。

耐震構造	制震構造	免震構造
建物の骨組を強化し、地震の揺れに耐える構造。地震の衝撃を構造体で受け止めるため、建物内への影響が大きい。	地震エネルギーを吸収して揺れを低減し、構造体損傷を防ぐ。地面に接しているため、地震の揺れは建物内に伝わる。	建物と基礎の間に免震装置を設け、揺れを建物に直接伝えない構造。耐震・制震と比較して、建物内損傷は少ない。

風水害対策

- ・千年に一度レベルの風水害を想定し、1階の床高を現状より60cm高くして建物内への浸水を防ぎます。
- ・地下駐車場の出入口や、建物周辺に止水板を設置するなどして、地下への浸水を防ぎます。
- ・地下、1階と2階以上の電気系統を独立させ、万が一の浸水の際にも庁舎全体が機能不全に陥ることのないようにするとともに、重要度の高い設備機器は全て上層階へ設置します。



原子力災害対策

- ・災害対策本部のある防災担当部署は、既存西棟と同様に原子力災害に対応した陽圧化エリアとし、連絡通路でつないで一体的に使用できるようにします。
- ※陽圧化：放射性物質が外部から館内に入ってこないように、放射性物質を除去するフィルターを介して外気を取り込み、室内の気圧を外気圧より高く維持すること。

(3) 災害に備えたライフラインの確保

電力

- ・ 平常時の停電の発生を回避できるように、複数の変電所から受電します。
- ・ 災害時にも、市庁舎としての機能が維持できるように外部電源車による受電も可能にするほか、非常用発電設備を設け、3日分(72時間)稼働するために必要な燃料を備蓄します。

非常用発電機運用時における、各所室の電力供給割合

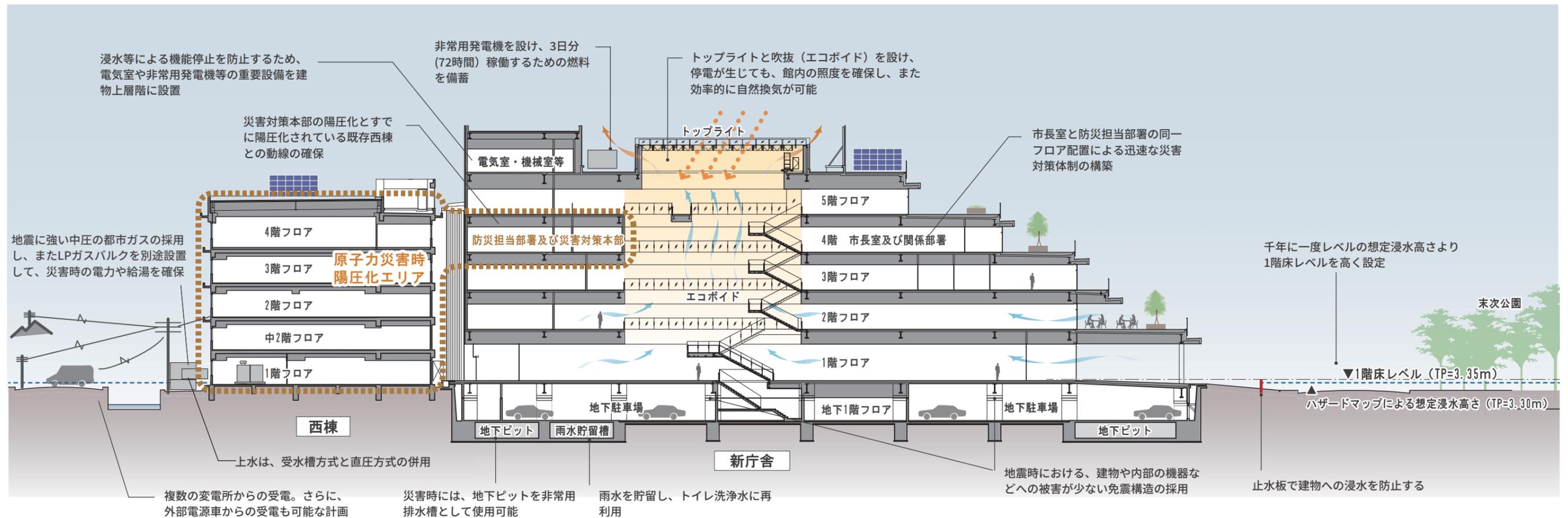
	災害対策本部等	執務室	待合スペース等	その他(廊下等)
照明	100%	30%	30%	30%
コンセントなど	100%	20%	30%	10%
空調	100%	なし	なし	なし

上下水道

- ・ 上水は、受水槽方式と直圧方式を併用し、停電時に受水槽ポンプが停止した場合にも給水ができるようにします。
- ・ 受水槽は、浸水想定以上の高さに設置します。
- ・ 雨水をトイレ洗浄水に再利用します。
- ・ 地下ピットの一部は非常用排水槽としても利用できる構造とし、災害時の機能維持を図ります。

ガス

- ・ 地震に強い中圧の都市ガスを採用します。
- ・ LPガスバルクを設置し、災害時における一部給湯やガス発電機による電力の確保を図ります。



5-4. 事務機能 ~機能的・効率的に行政サービスを提供できる事務空間~

スムーズな業務連携や変化するニーズへの柔軟な対応を可能にする機能的・効率的な事務空間で、行政サービスの向上を図ります。

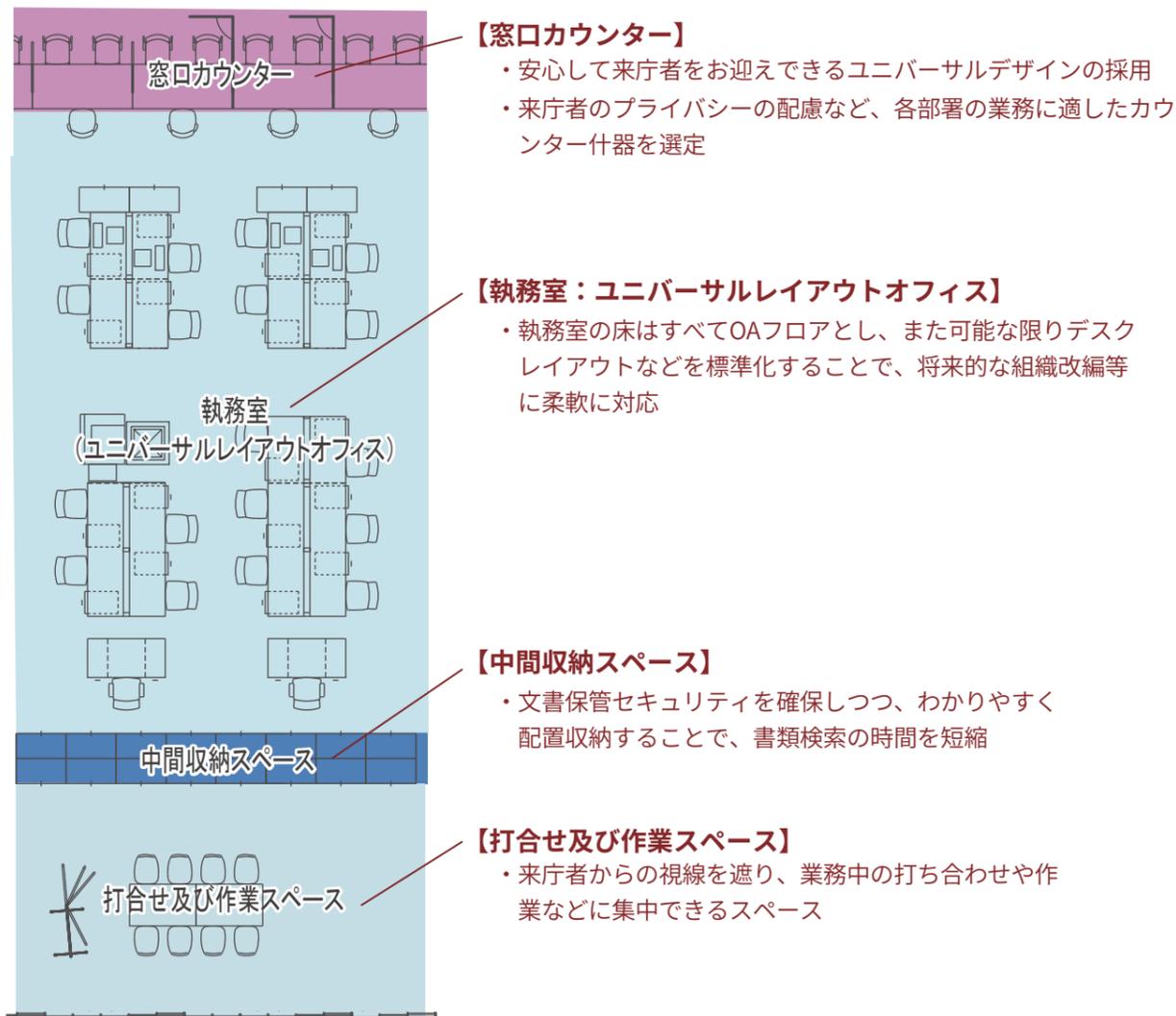
(1) 配置計画



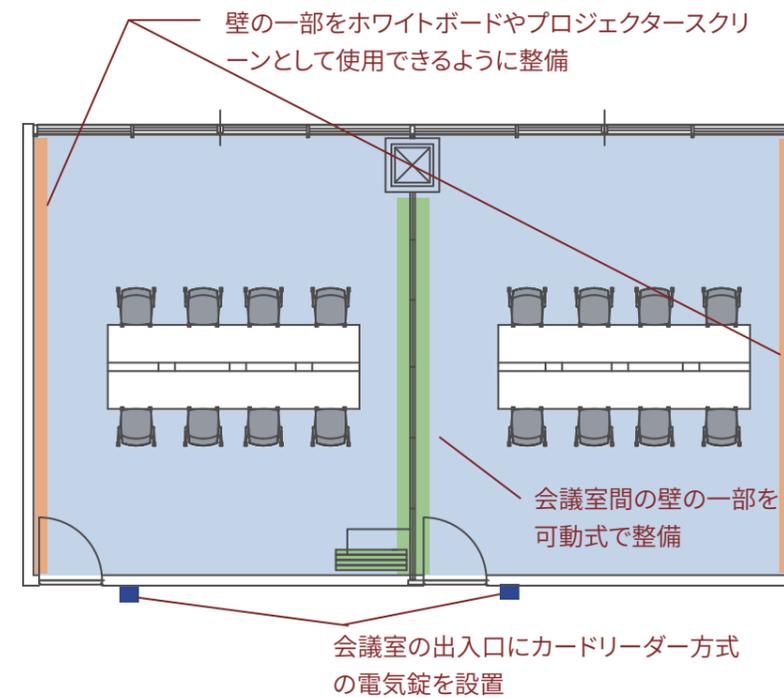
(2) 働きやすく変化に対応できるオフィス環境づくり

オフィス環境改善ポイント

スピード	クオリティ	モチベーション
必要なデータや書類をすぐに取り出せる仕組みと環境整備 ・作業しやすいゆとりあるサポートエリア ・整理整頓しやすい環境	活発なアイデアが広がる利便性のよい議論の場 ・気軽に相談できる使いやすい協議スペース ・目的に応じてタイムリーに活用できる会議室	業務の内容によって働く場所が選べる環境整備 ・集中できる様々なワークスペース ・長時間の業務にも適した什器整備



(3) 会議室 ～多様な使い方に対応～



可動間仕切り壁の例



ホワイトボード仕様の壁の例



様々な形態のカウンターの例

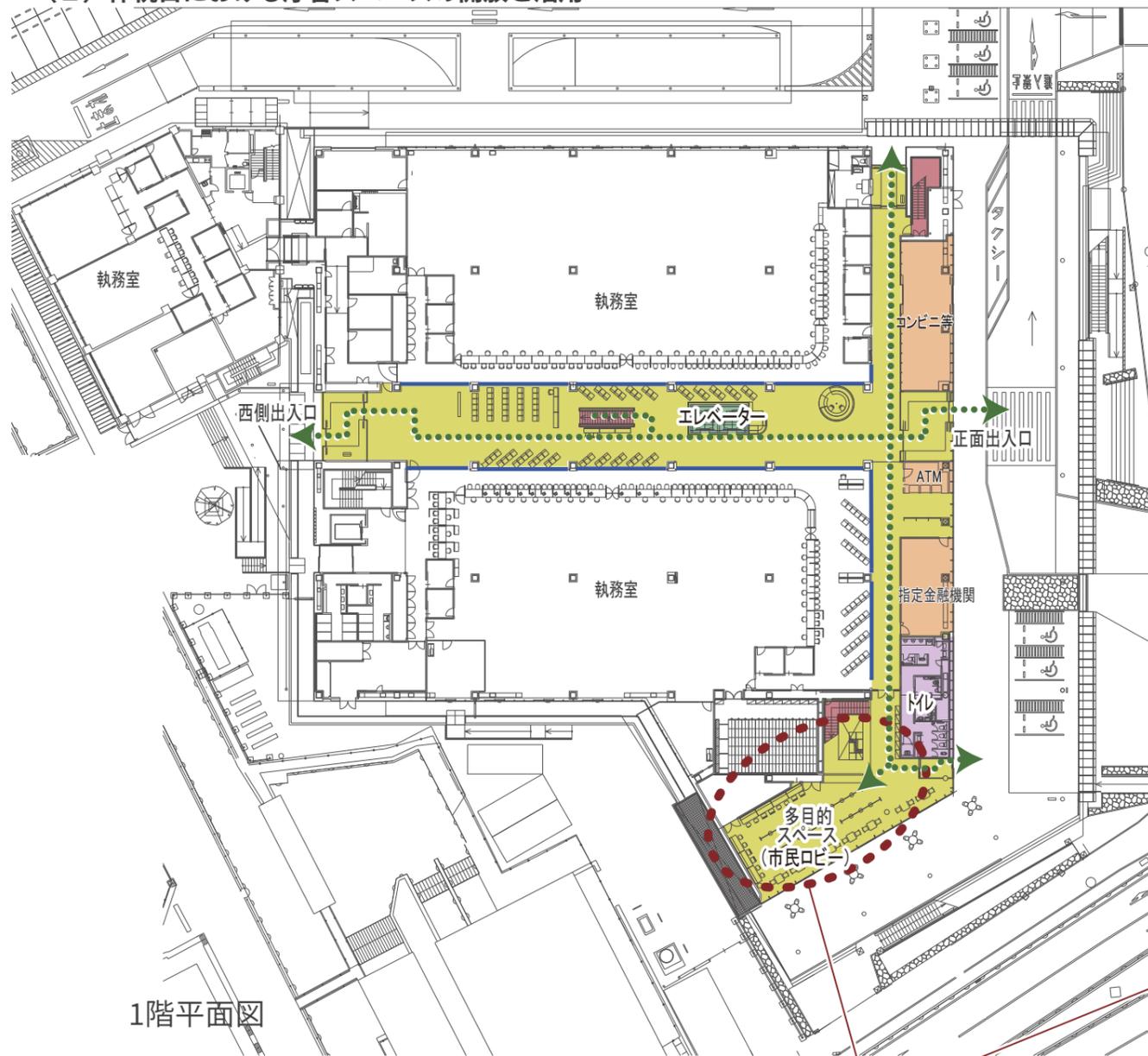


オープンプロアの執務室の例

5-5. 市民交流・協働機能 ~まちに活気を与える市民交流、協働機能の拠点~

閉庁日にも市民の交流の場として利用できるよう計画しています。

(1) 休祝日における庁舎スペースの開放と活用

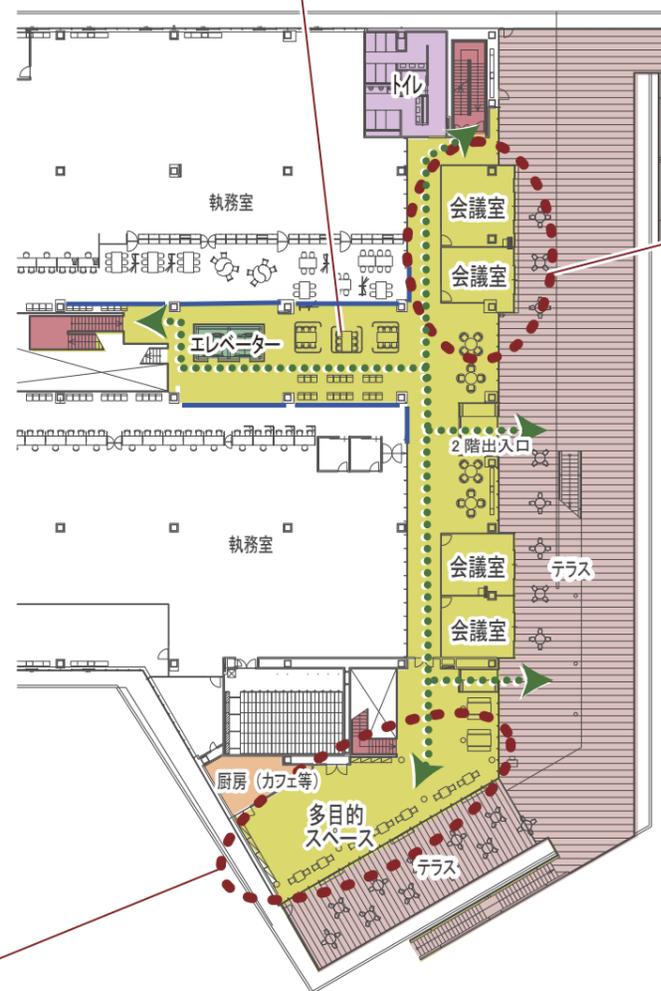


1階平面図

休祝日には、談話・休憩等でも利用できる仕様のものを選定します。

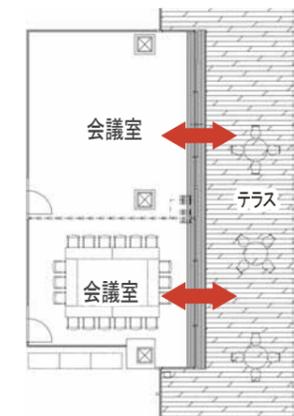


打ち合わせスペースの例



2階平面図

テラスと一体的に活用できる構造の会議室を整備します。



庁舎南東側に、観光情報発信や市民の作品展示、待ち合わせ等、多岐に活用できる多目的スペースを設置します。



多目的スペースの活用の例

- 閉庁日の間仕切り(シャッター)
- 閉庁日の屋内開放エリア
- 閉庁日の屋外開放エリア
- 利便機能施設
- トイレ
- 階段

(2) 眺望を生かした屋外テラスの設置

市民活動やまちの賑わいの場として屋外テラスを設置します。各階テラスには、必要に応じてセキュリティゾーンを検討します。



松江城天守閣から嫁が島への眺望を建物が遮らないように配慮した「だんだん形状」のテラス



(参考) 現庁舎屋上からの眺め



市民の交流と賑わいの場となる、屋外テラス活用例

5-6. 利便機能 ~にぎわいを創出する地域に開かれた場所~

来庁される方にとっての様々な利便機能を設けます。



来庁者が多く、正面出入口側からも近い1階東側に、コンビニエンスストアや金融機関、ATMを計画しています。



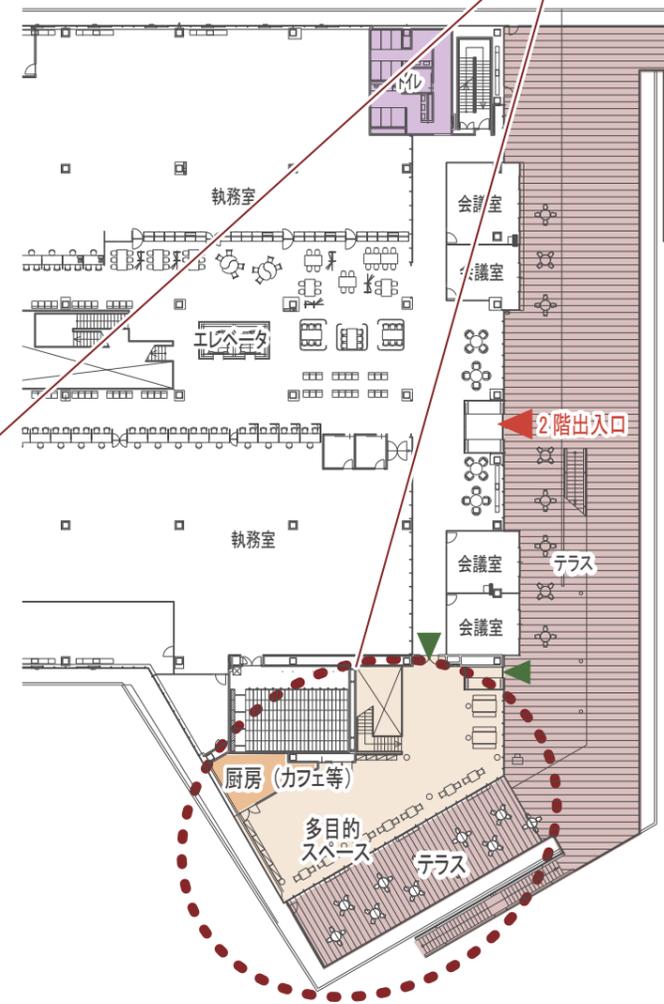
コンビニエンスストアの例



金融機関窓口、ATMのイメージ

- 利便機能施設
- 多目的スペース
- 屋外テラス
- トイレ

1階平面図



来庁者に、宍道湖の風景を楽しんでいただけるように、2階の多目的スペースにカフェ等を設け、多目的スペースやテラスと一体的なゾーンとして活用します。



多目的スペースの活用の例

2階平面図

5-7. ユニバーサルデザイン ~すべての人にわかりやすく、利用しやすい環境~

障がいの有無や性別、年齢等に関わらず、だれもがわかりやすく使いやすい庁舎とします。また、「高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律」や「松江市ひとにやさしいまちづくり条例」に沿った計画とします。

(1) 配置計画

車いす使用者の方も安心して通行できる
余裕ある通路幅

キッズスペースや授乳室を、総合案内近くの
人の目が届きやすい場所に配置します。

新庁舎と西棟との連絡通路など、
館内は段差のない構造とします。

トイレは各階に2カ所ずつ設け、各ト
イレには、どなたでも利用できる多目
的トイレを併設します。

東西の出入口からわかりやすい位置に、
エレベーターや階段を集約配置し、来庁さ
れた方がスムーズに館内を移動できる
ようにします。

非常時の際、聴覚に障がいのある方にもすぐわかるように
フラッシュライトをエレベーター前などに設置します。

来庁者の利用が多い1階には、南東側に多目
的トイレを2カ所並べて設置します。

正面出入口付近の雨に濡れない場所に、おも
いやり駐車場を6台設置します。

1階平面図

1階軒下スペースのイメージ

おもいやり駐車場

おもいやり駐車場

エレベーター

階段

トイレ

多目的トイレ

総合案内・授乳室・キッズコーナー

執務室

授乳室

総合案内

エレベーター

キッズスペース

おもいやり駐車場

トイレ

市道系次管線

キッズスペースの例

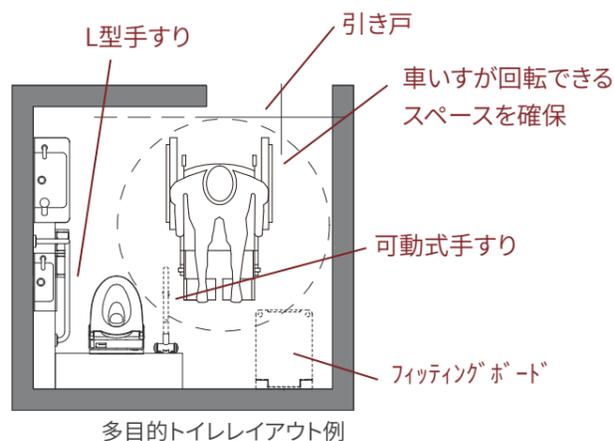
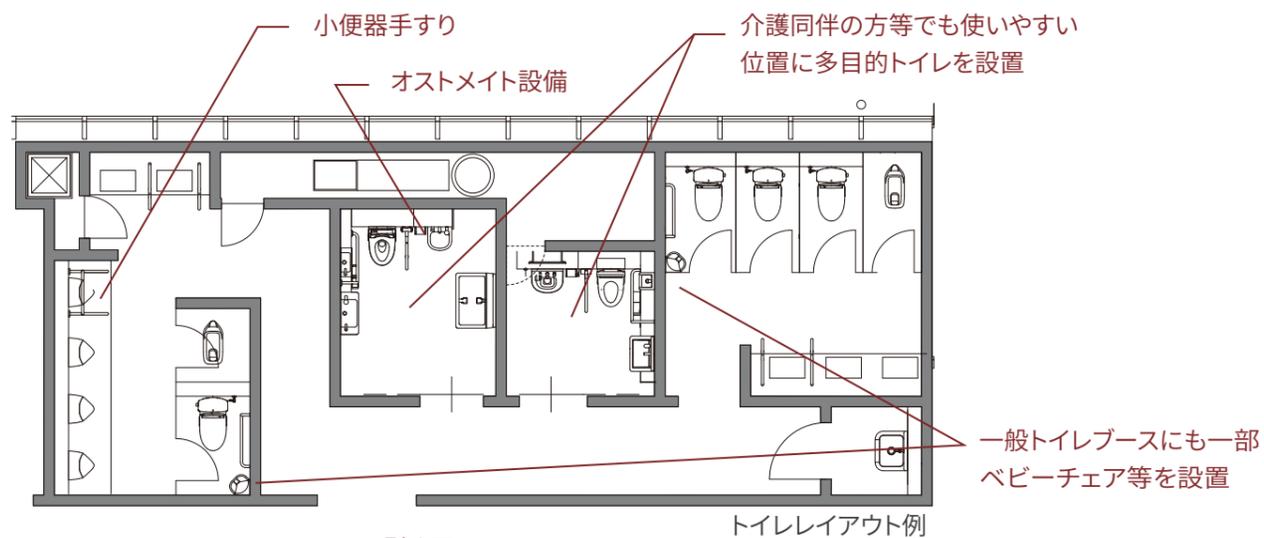
授乳室の例

点滅装置の例

(2) トイレ計画

トイレ台数

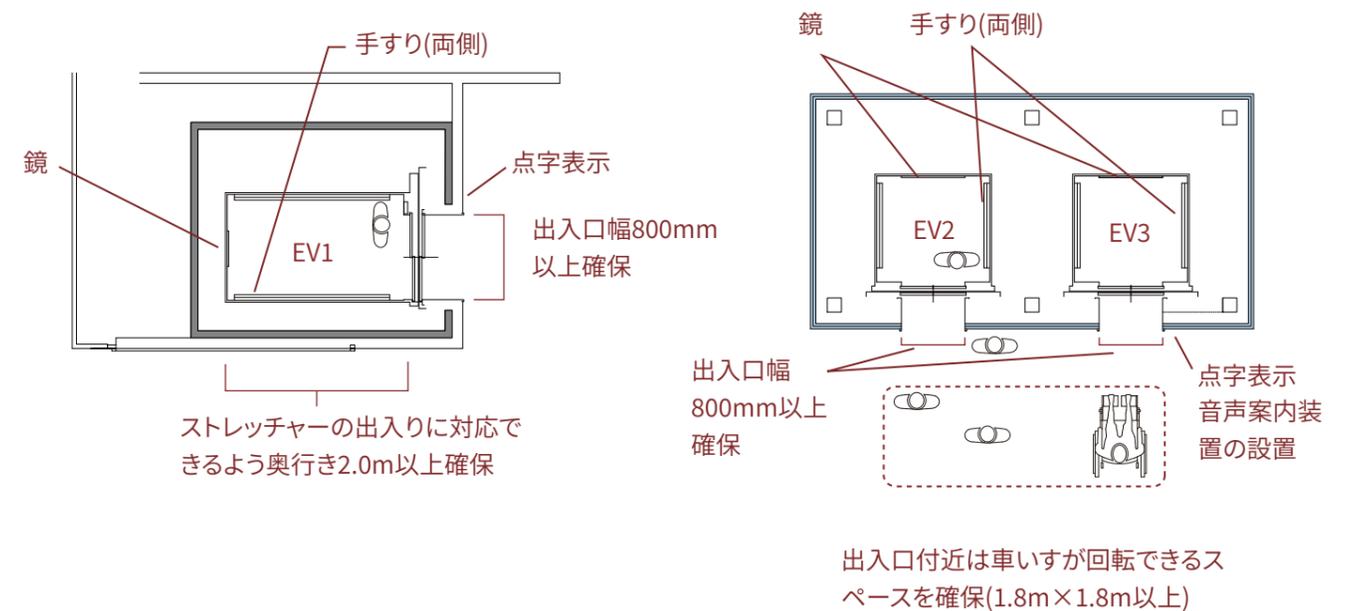
	新庁舎						西棟 (既存)						
	男性用トイレ			女性用トイレ		多目的 トイレ	男性用トイレ			女性用トイレ		多目的 トイレ	
	大便器	小便器	洗面器	大便器	洗面器		大便器	小便器	洗面器	大便器	洗面器		
6階	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	
5階	東側	3	2	2	2	3	1	—	—	—	—	—	—
	西側	3	2	3	4	3	1	—	—	—	—	—	—
4階	東側	2	2	2	3	3	1	2	1	2	2	2	0
	西側	3	3	2	6	3	1						
	市長エリア	2	1	2	2	2	0						
3階	東側	3	2	3	4	3	1	2	1	2	2	2	0
	西側	3	3	2	6	3	1						
2階 (中2階)	東側	3	2	3	6	3	1	4	2	4	4	4	0
	西側	3	3	2	6	3	1						
1階	東側	4	2	2	4	3	2	0	0	0	0	0	1
	西側	3	3	2	6	3	1						
地下1階	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	
計	32	25	25	49	32	11	8	4	8	8	8	1	



- 各階に多目的トイレを設けます。
- 利用者が多いと想定される1階には多目的トイレを3カ所設置します。
- 多目的トイレのうち数カ所にはオストメイト設備やフィッティングボードなどを設置します。

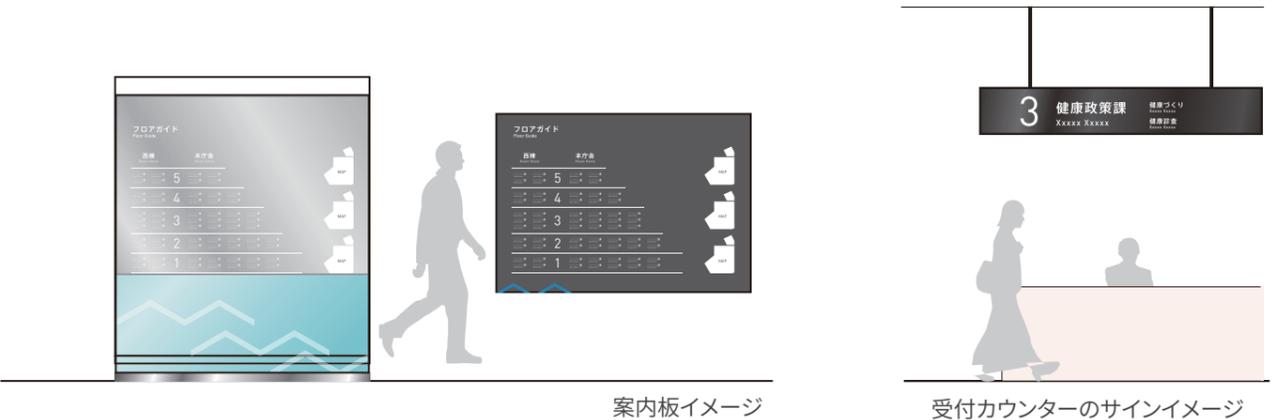
(3) エレベーター計画

- エレベーターには点字表示、音声案内設備を設置し、安心して利用できるようにします。
- 西側エレベーターは車いす使用者やストレッチャーにも対応する広さとします。



(4) サイン計画

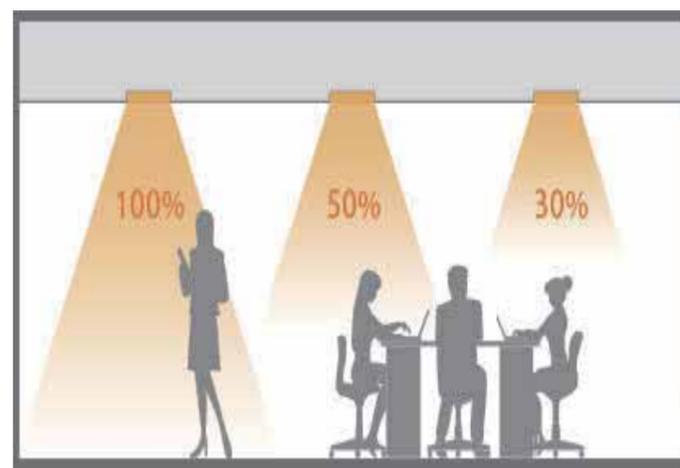
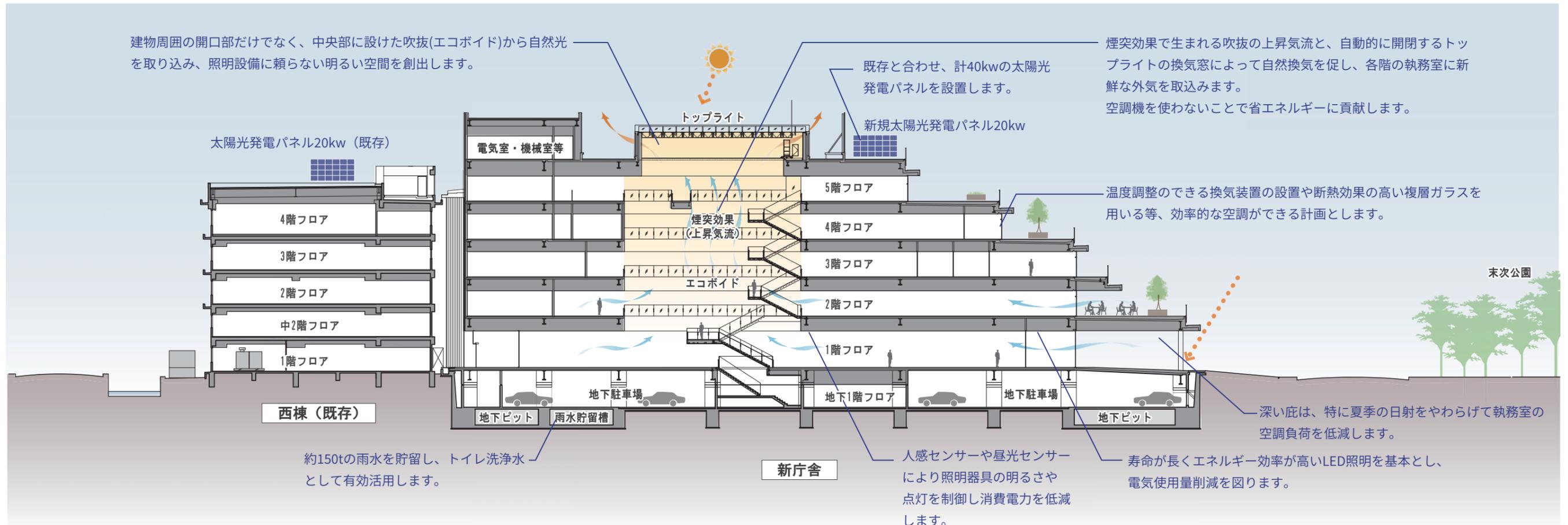
- サイン表示は、数字やアルファベット、また案内用図記号（ピクトグラム）等を効果的に使用し、わかりやすさに努めます。
- サインの設置場所は、来庁者からの視認のしやすさを第一として計画します。
- 視覚障がいがある方にもわかりやすいように、サインは認識しやすい色彩を用い、触知図や点字サイン等も使用します。
- 重要な内容については、サインや文字を大きめのサイズにしたり、外国語を併記する等の計画をします。
- フロアや部署毎に、サインの色や形態等に変化をつけて、現在地や目的先が感覚的に認識できるようなサイン計画とします。



5-8. 環境配慮機能 ~経済性と環境を考慮した環境配慮型庁舎~

太陽光や雨水などの自然エネルギー(再生可能エネルギー)を積極的に有効活用するとともに、建物の省エネルギー化が促進できる建材等を導入し、自然環境への負荷低減とライフサイクルコストに配慮した計画とします。

(1)環境配慮



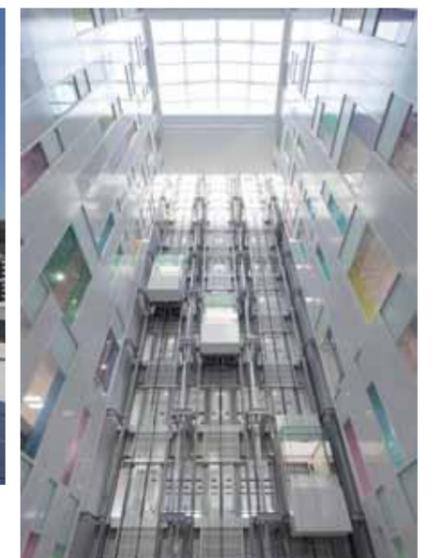
昼光センサーのイメージ



深い庇の例



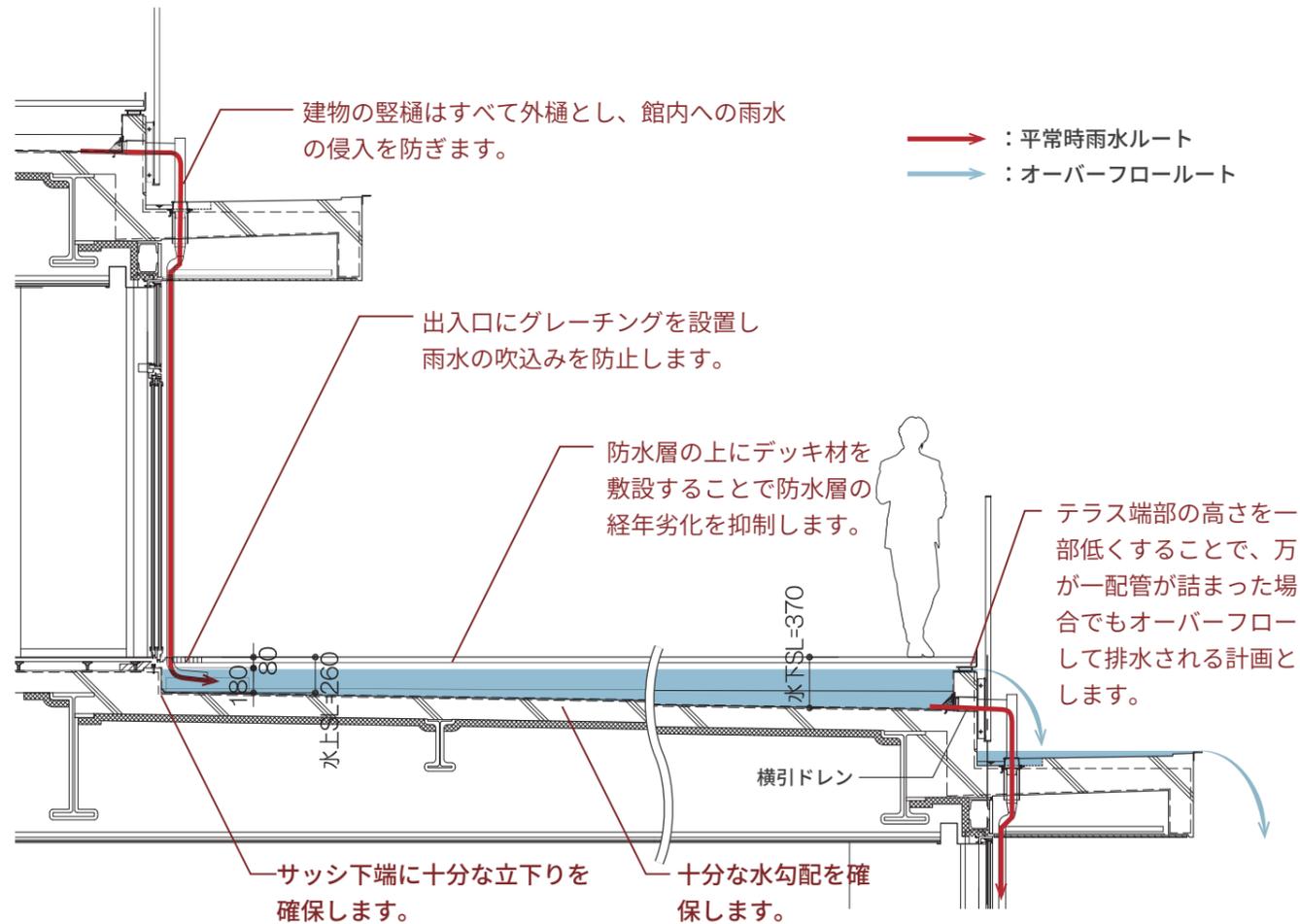
太陽光発電パネルの例



吹抜(エコボイド)の例

(2) 建物の長寿命化

- ・メンテナンス性に配慮した設備を導入し、建物の長寿命化を図ります。
- ・天井や雨樋のドレン周りなどに点検口を設け、維持管理のしやすい計画とします。
- ・雨樋を屋外側に設けることで雨水が館内に流入するのを防ぎます。さらにテラス材を敷設することで、紫外線などによる防水層の直接的な劣化を抑制します。



(3) 内外装

- ・外装材は、押出成型セメント板やコンクリート打放仕上など、機能性や耐久性、維持管理のしやすさを考慮した材料を用いることを基本とします。
- ・内装材も外装材と同様に、タイルカーペットや塗装仕上の壁面など汎用性の高い材料で仕上げることを基本とします。
- ・要所に県・市産木材や出雲民芸紙(八雲和紙)、来待石等を用いて松江の歴史や文化を感じられる内外装とします。

地場産材の主な使用箇所

使用箇所	材料
議場	出雲民芸紙、来待石、地場産木材
エントランス自動ドア	出雲民芸紙
1階エントランス天井	地場産木材
外構石積	大海崎石



来待石を用いた内装の例



石積の例



デッキ仕上(コンクリート平板)のテラスの例



デッキ仕上(再生材ウッドデッキ)のテラスの例



出雲民芸紙を用いた内外装の例

(1) 耐震安全性区分

新庁舎は、大地震後においても災害対応が迅速かつ効果的・継続的に行えるよう、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」に基づき、高い耐震性能を有する構造計画とします。

別棟として整備する車庫棟、文書庫棟は十分な耐震性を備えつつ、経済性等を踏まえた構造計画とします。

建物別構造概要

		新庁舎	車庫棟	文書庫棟
構造方式		ブレース付 ラーメン構造	純ラーメン構造	ブレース付 ラーメン構造
耐震安全性区分	構造体 (重要度係数)	I類 (1.5)	III類 (1.0)	III類 (1.0)
	非構造体	A類	B類	B類
	建築設備	甲類	乙類	乙類
構造種別		(上部) 鉄骨造 (下部) RC造	鉄骨造	鉄骨造
基礎方式		杭基礎 柱頭免震構造	杭基礎	直接基礎

耐震安全性の分類

部位	耐震安全性の分類	耐震安全性の目標	重要度係数 (割増係数)
構造体	I類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。	1.5
	II類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。	1.25
	III類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。	1.0
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、または危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。	
	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。	
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保および二次災害の防止が図られていると共に、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。	
	乙類	大地震動後の人命の安全確保および二次災害の防止が図られている。	

(2) 荷重条件

固定荷重および積載荷重

- ・固定荷重：躯体重量や仕上げ重量を実況に基づき設定します。
- ・積載荷重：下表に主要な用途部分の積載荷重表を示します。
機械室などの設備機器を配置する範囲および荷重は、機器レイアウトに基づき設定します。

積載荷重表

用途名	床用小梁用	架構用	地震用	備考
執務室、会議室	2,900	1,800	800	建築基準法施行令 85 条
テラス	2,900	2,400	1,300	建築基準法施行令 85 条
WC・更衣室・居室など	1,800	1,300	600	建築基準法施行令 85 条
車庫及び通路（一般自動車）、駐車場	5,400	3,900	2,000	建築基準法施行令 85 条
非歩行屋根	1,000	1,000	0	建築構造設計基準
機械室・屋外機置場	実況により実施設計において設定			
倉庫	7,800	6,900	4,900	建築構造設計基準
集密書架	11,800	10,300	7,400	建築構造設計基準

風荷重、積雪荷重、地震荷重

風荷重、積雪荷重、地震荷重については、法令等に基づき、下表のとおり設定します。

風荷重、積雪荷重、地震荷重設定表

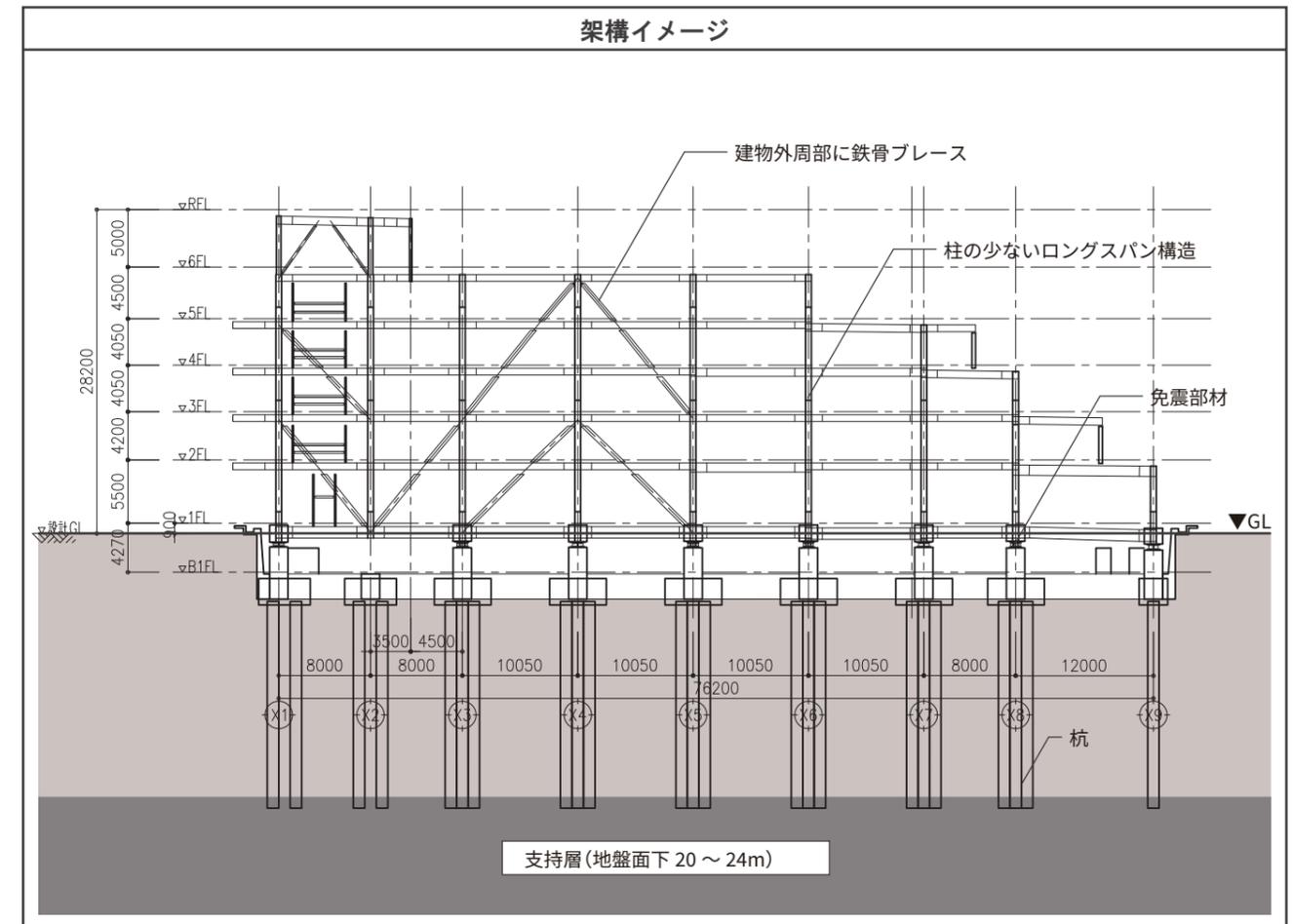
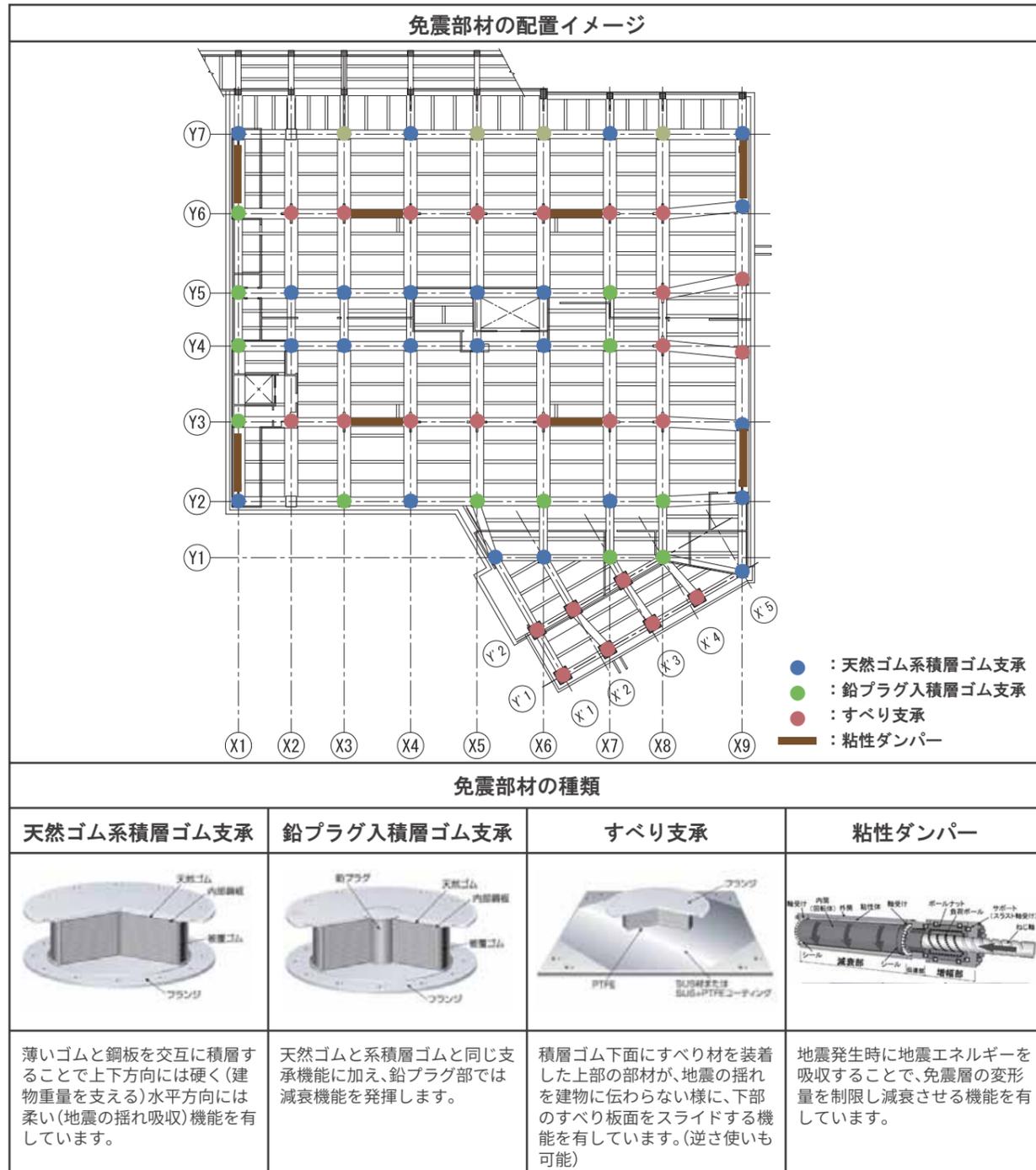
	項目	設定値	根拠法令等
風荷重	地表面粗度区分	II	建築基準法施行令第87条およびH12建告第1454号
	基準風速V0	30m/S	
	係数α（再現100年）	1.07	
	//（再現500年）	1.25	
積雪荷重	積雪量	60cm	松江市建築基準法施行細則13条
	積雪荷重	1200N/m ²	
地震荷重	地震荷重（層せん断力）は、建物重量と層せん断力係数Ciにより算出。		
	新庁舎棟の各階の地震層せん断力係数Ciは地震応答解析から決定。		
	地震応答解析に用いる地震動は、告示適合波、観測地震波、サイト波とする。		

(3) 免震構造について

- ・免震部材には、種類ごとの特性を考慮しつつ、効果の高い組み合わせを計画します。

(4) 架構計画

- ・基礎は、地盤面下 20m ~ 24m に分布している砂岩層を支持地盤とする杭基礎とします。
- ・杭基礎と一体化を図る基礎構造は鉄筋コンクリート造とし、免震部材を介してつながる上部構造は、鉄骨造とします。
- ・鉄骨ブレースを建物外周部に配置し、ロングスパンの架構とすることで、柱の少ない室内を形成します。

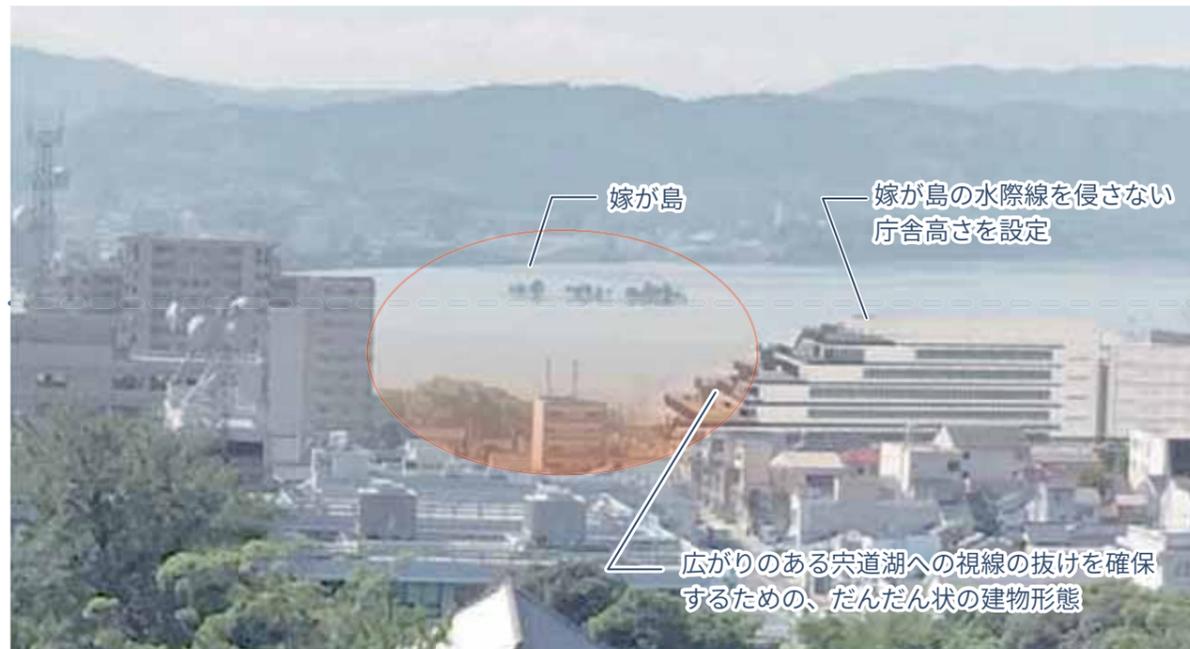


建設地の特性を踏まえながら、松江市景観計画に基づいた計画とします。

(1) 建物の形態

主要な展望地の1つである松江城天守閣から宍道湖への眺望を遮らず、対岸からの景観も単調なイメージにならないよう、形態を工夫し、建物高さを抑える計画とします。

- ・上層階になるにつれ壁面を引くだんだん状の形態とします。
- ・松江城天守閣から見える嫁が島の水際線を遮らない庁舎の高さとします。



松江城天守閣から宍道湖への眺望の確保イメージ



対岸（白潟公園）側からのイメージ



宍道湖大橋からのイメージ

(2) 建物の色彩

景観計画に基づきながら、松江らしさが感じられる落ち着いたある色彩計画とします。

- ・活気ある都市景観形成が求められる湖畔沿いに建設することから、白を基調とした明るい色彩とします。
- ・軒先やテラスの手すりなどは、メインカラーと調和するグレーや、より明度の高い白を用いてアクセントとし、松江の城下町の風情を醸し出す落ち着いたある外観とします。



景観計画における当該建設地の位置づけ

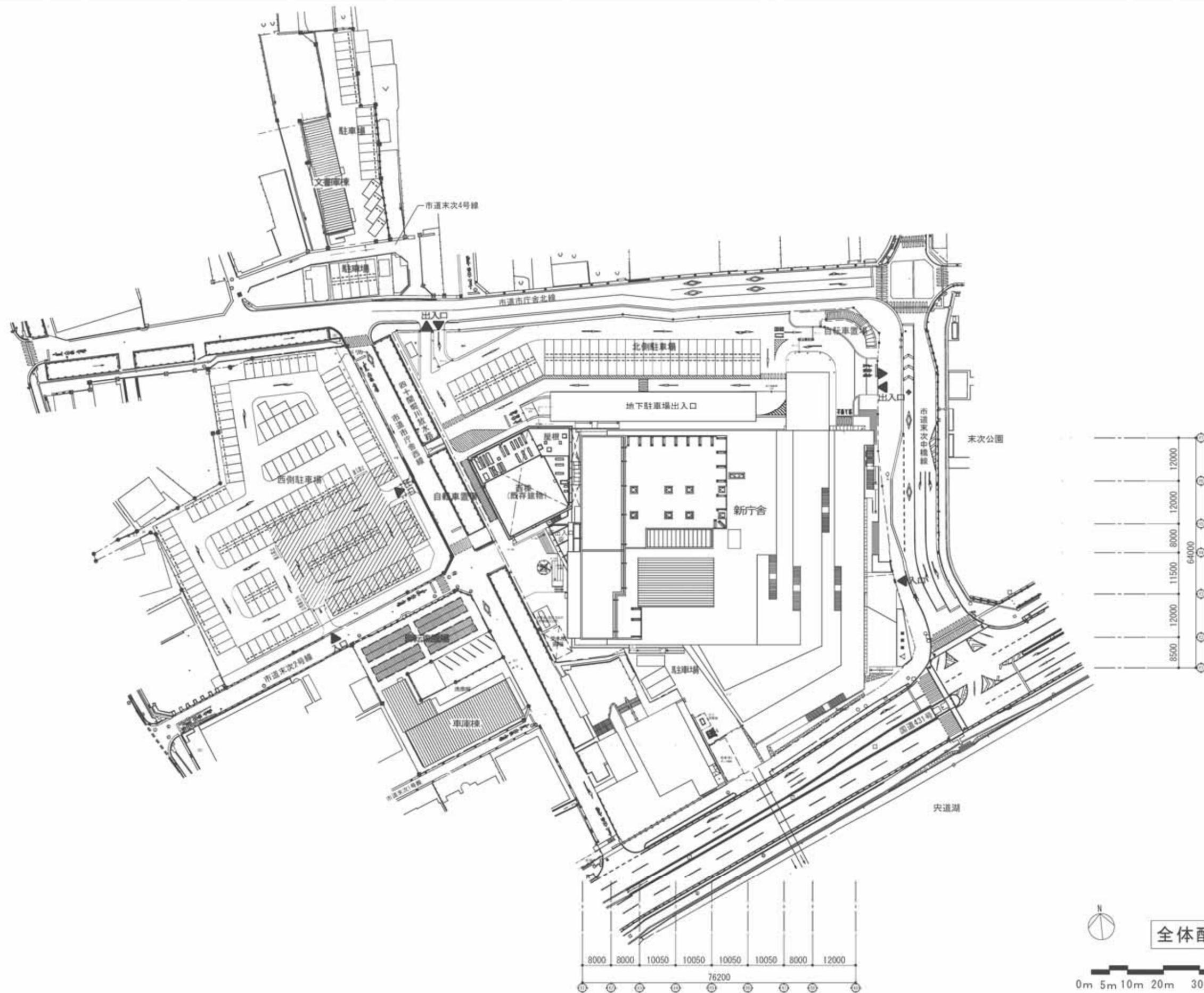
- ・当該建設地は、宍道湖景観形成区域の都市湖畔ゾーンに位置づけられています。
- ・主要な展望地から宍道湖に向けての視界を阻害するような建物を建設することを抑制し、宍道湖景観と不調和な形態・意匠とならないようにすることなどが求められています。
- ・一方、湖畔都市ゾーンとして、水辺に立地する都市としての親水性や賑わい、華やかさを生かした、潤いのある湖畔都市の景観形成を図ることが求められています。



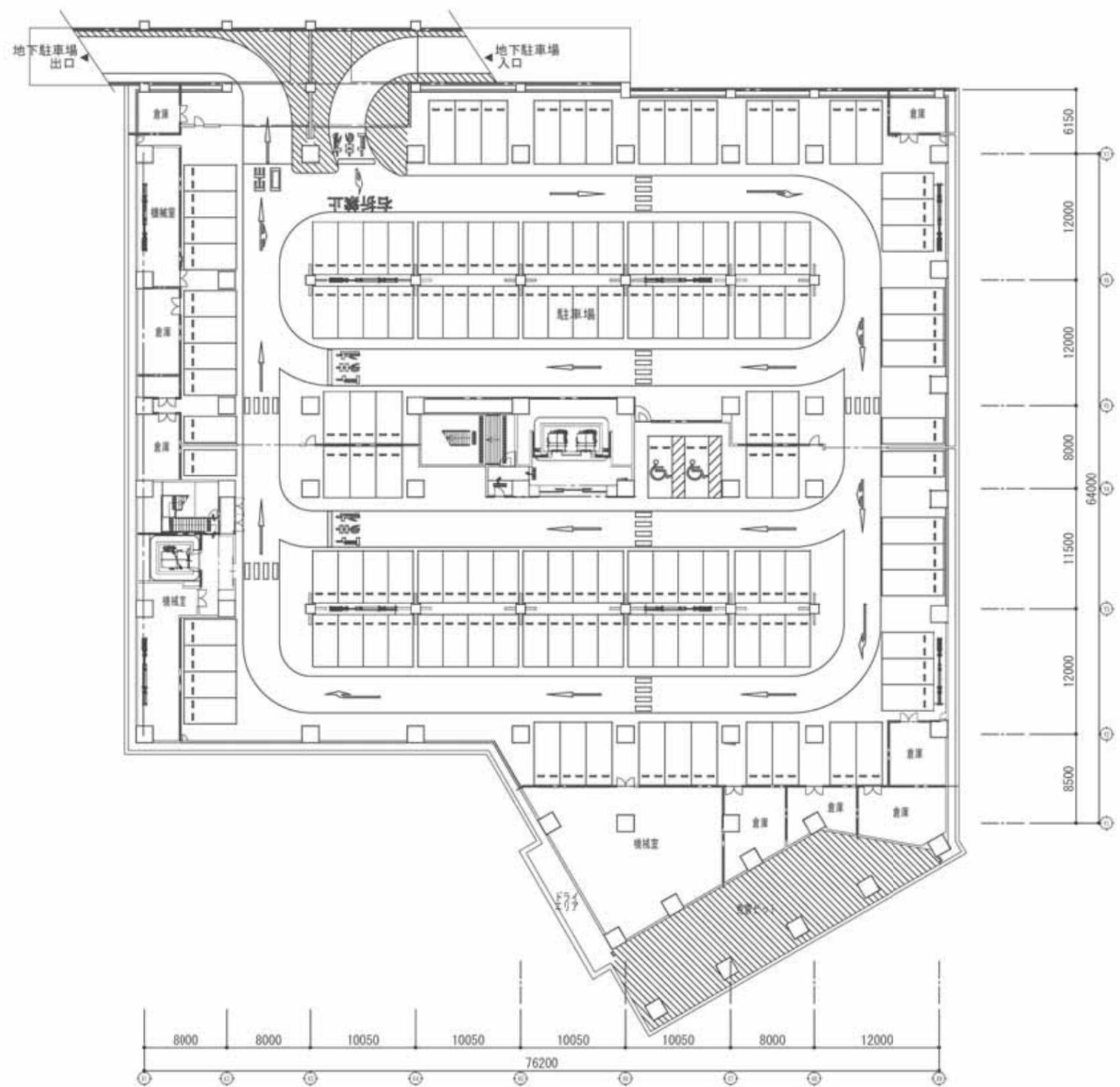
8. 設備計画

No	設備	項目	採用方式
空気調和換気設備計画			
1	熱源機器設備	中央熱源系統 個別熱源系統	空冷ヒートポンプモジュールチラー ガスエンジンヒートポンプパッケージエアコン+電気式空冷ヒートポンプパッケージエアコン
2	空調機器設備	執務スペース 上記以外の空調室	外気処理空調機+パッケージエアコン（天井吹出空調） パッケージエアコン+全熱交換機ユニット（天井吹出）
3	換気設備	中央熱源系統 個別熱源系統	外気処理空調機による換気 全熱交換器による換気（使用頻度が少ない、小風量の諸室は給排気ファン）
4	排煙設備		自然排煙
5	自動制御設備	中央監視・自動制御	中央監視装置
6	BEMS	BEMS	エネルギー管理・分析装置
給排水衛生設備計画			
1	衛生器具設備	衛生陶器、水栓類など	節水型器具の採用
2	給水（上水）設備	給水方式 水源	受水槽+加圧給水方式（一部直結直圧方式） 受水槽には緊急用遮断弁設置 市水（水道水）
3	給水（雑用水）設備	給水方式 水源	雨水貯留槽+加圧給水方式 雨水および上水（補水）
4	排水通気設備	排水方式	屋内汚水・雑排水分流方式 緊急用汚水貯留槽設置（3日分の容量）
5	給湯設備	給湯方式 給湯箇所	個別給湯方式 小型貯湯式電気温水器：多機能トイレ、湯沸（一般トイレ手洗いは給湯なし） 都市ガス瞬間式湯沸器：シャワー室
6	消火設備		屋内消火栓、屋外消火栓、連結送水管、連結散水設備、固定式泡消火設備、不活性ガス消火設備（サーバ室）、移動式粉末消火設備（屋上機械置場）
7	都市ガス設備	供給方式 使用箇所	中圧引込 空調熱源機器、湯沸器に供給
8	LPガス	供給方式 使用箇所	LPバルクタンクを屋外に設置 ガス発電機に供給及び館内厨房ゾーンへの配管
9	雨水利用設備	用途 処理方式	雑用水（便器洗浄水）に利用 集砂+薬注方式

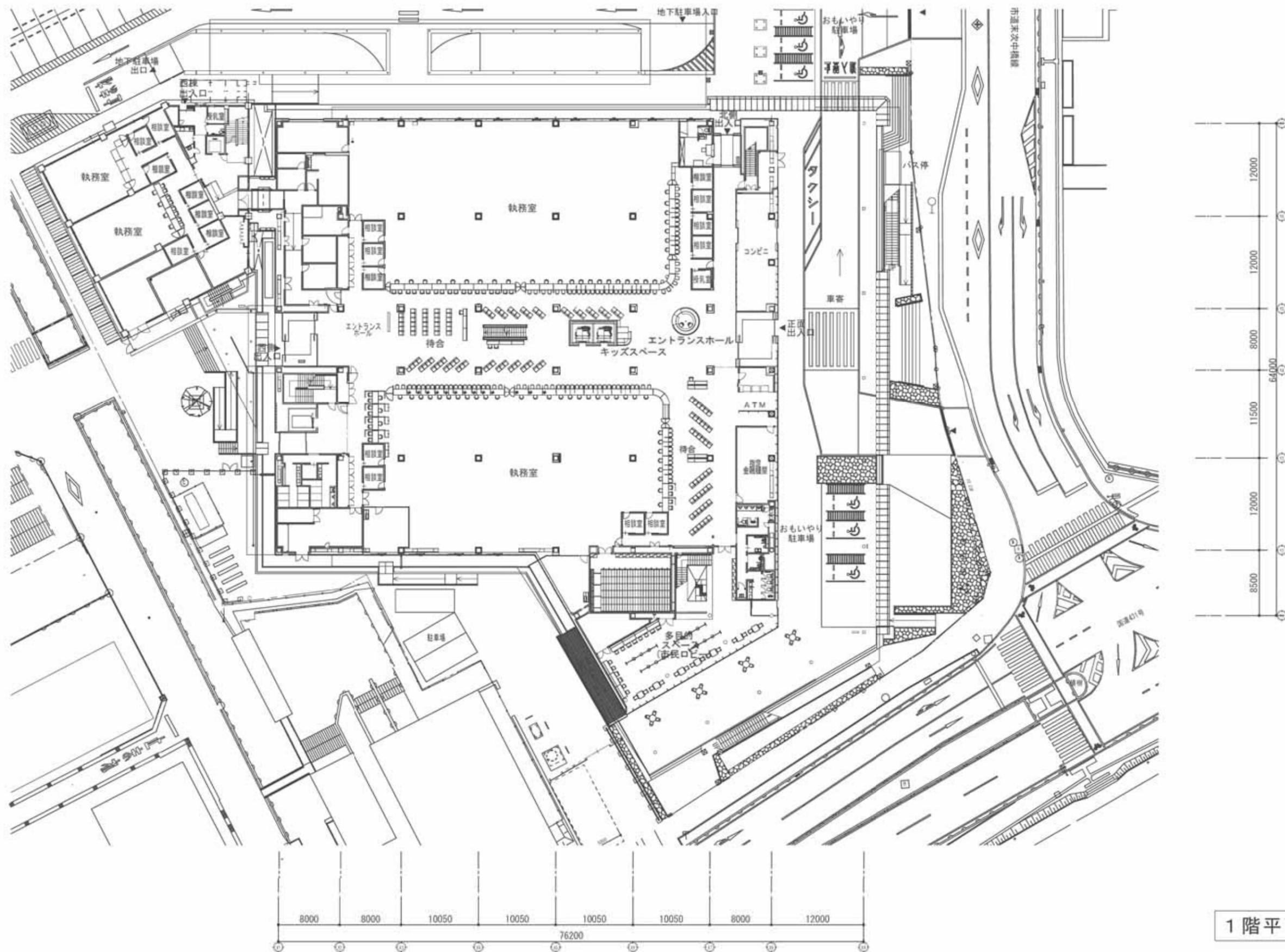
No	設備	項目	採用方式
電力設備計画			
1	受変電設備	受電方式 配電盤形式 変圧器	三相3線6.6kV60Hz・2回線受電方式（本線・予備線） 屋内閉鎖型・前後面型 モールド型
2	非常用発電機	形式 原動機 主燃料槽	屋外パッケージ型、三相3線6.6kV60Hz 1000kVA（75dB） ディーゼルエンジン、ラジエータ冷却式 地下埋設二重殻タンク15,000L（72時間容量）、軽油 ※その他（既設）西棟陽圧用発電機350KVA、（別途）新庁舎陽圧用発電機150KVA
	ガス発電機	形式 原動機	屋外パッケージ型、単相3線100/200V60Hz 9kVA ガスエンジン、空冷式、LPG
3	太陽光発電設備	太陽光モジュール 供給方式	20kW、結晶系シリコン、屋上架台設置 系統連係なし、余剰売電なし
4	直流電源設備	設備形式 蓄電池仕様 容量	屋内閉鎖型（受変電設備用） 陰極吸収式シール形鉛蓄電池MSE型（長寿命型） 50AH
5	幹線設備	電気方式 配線方式	動力系統：三相3線200V、電灯系統：単相3線200V/100V ケーブルラック配線、電線管配線
6	動力設備	電気方式 配線方式	動力系統：三相3線200V ケーブルラック配線、ケーブルころがし、電線管配線
7	電灯コンセント設備	電気方式 配線方式 照明器具 設定照度 誘導灯	電灯回路：単相2線200V・100V、非常照明回路：直流2線100V コンセント回路：単相2線100V ケーブルころがし、電線管配線 埋込LED、LEDダウンライト等 JIS（Z9110-2010）に準拠 LEDバッテリー内蔵型、一部誘導点滅型
8	雷保護設備	非常用照明 外部雷保護 保護レベル 引下導線 内部雷保護	LEDバッテリー内蔵型 JIS A 4201:2003「建築物等の雷保護」に準拠 保護レベルⅢ 引下げ導線利用 直撃雷対応：クラスⅠ・カテゴリD、誘導雷対応：クラスⅡ・カテゴリC
通信設備計画			
1	情報表示設備	議場出退表示システム 時刻表示システム	議員の出退状況表示盤を設置 有線式時計
2	映像・音響設備	議会 執務室	議場・委員会室・運営委員会室にAV架・スピーカー・マイク等を設置 4階応接室、5階議会応接室・会議室にAV架・スピーカー・マイク等を設置
3	拡声設備	システム	非常放送設備（業務放送兼用）を設置
4	誘導支援設備	視覚障害者誘導装置 インターホン トイレ等呼出 相談室緊急呼出 災害時呼出	市民利用風除室に視覚障害者誘導装置を設置 時間外受付用・エレベータ連絡系統用にインターホン設備を設置 多機能トイレ内に呼出設備を設置 相談室内に呼出設備を設置 火災信号・Jアラート信号の目視確認用のパトライトを設置
5	テレビ共同受信設備	受信	CATV引込
6	監視カメラ設備	システム	ネットワークカメラ、HDD：30日間データ保存
7	駐車管制設備		
8	自動火災報知設備	受信機	GR型受信機



全体配置図

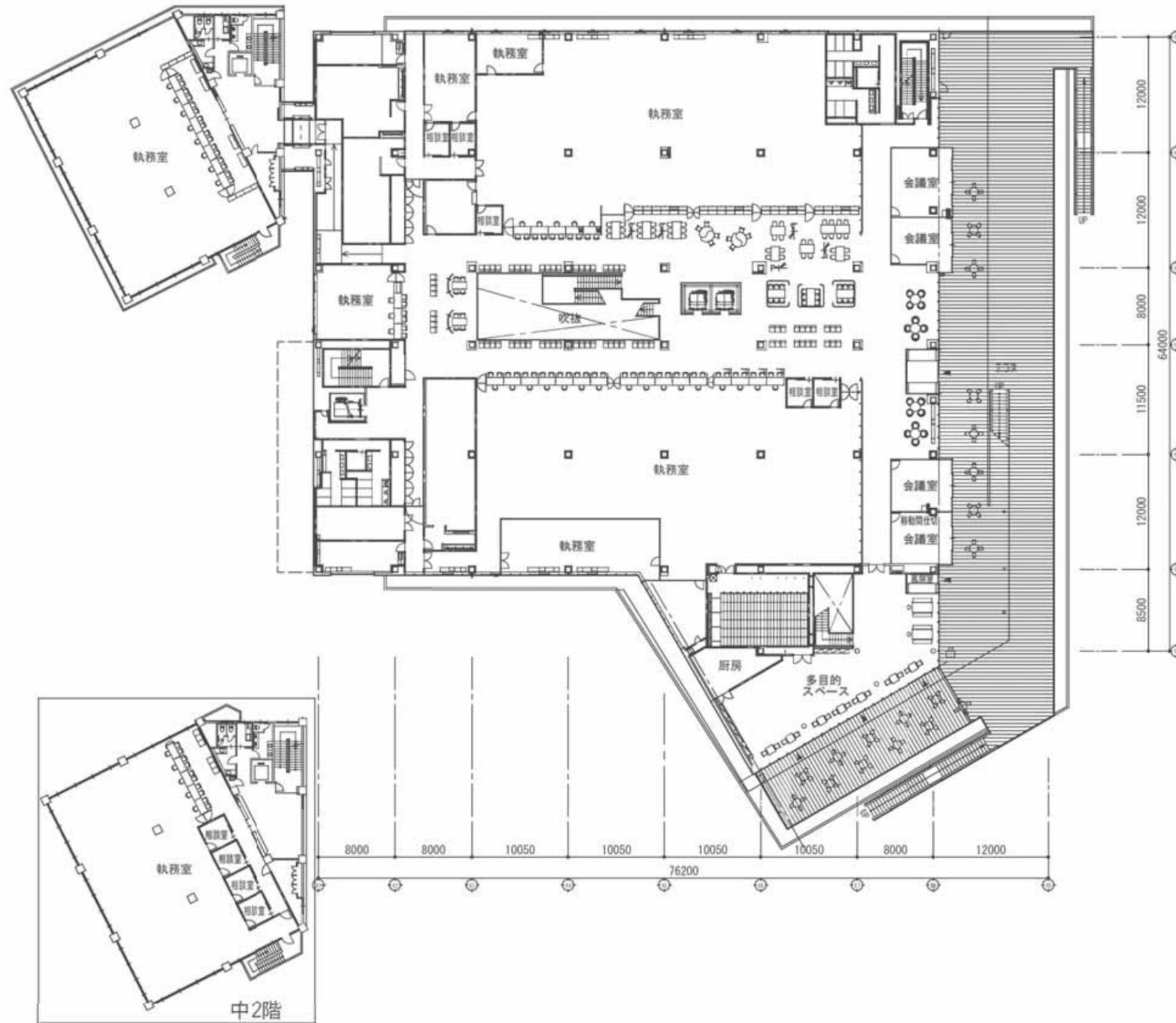



地下 1 階平面図

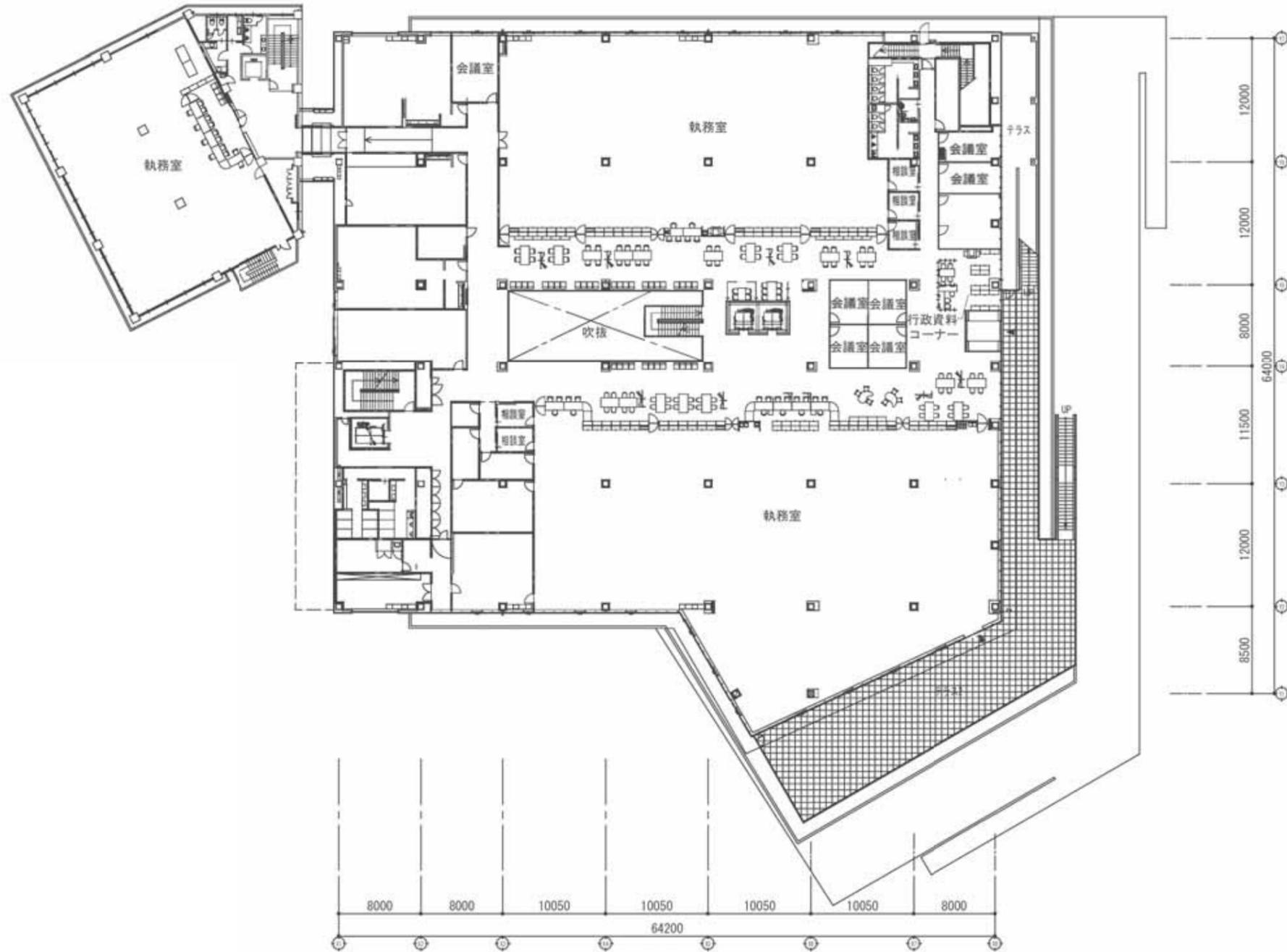
1階平面図





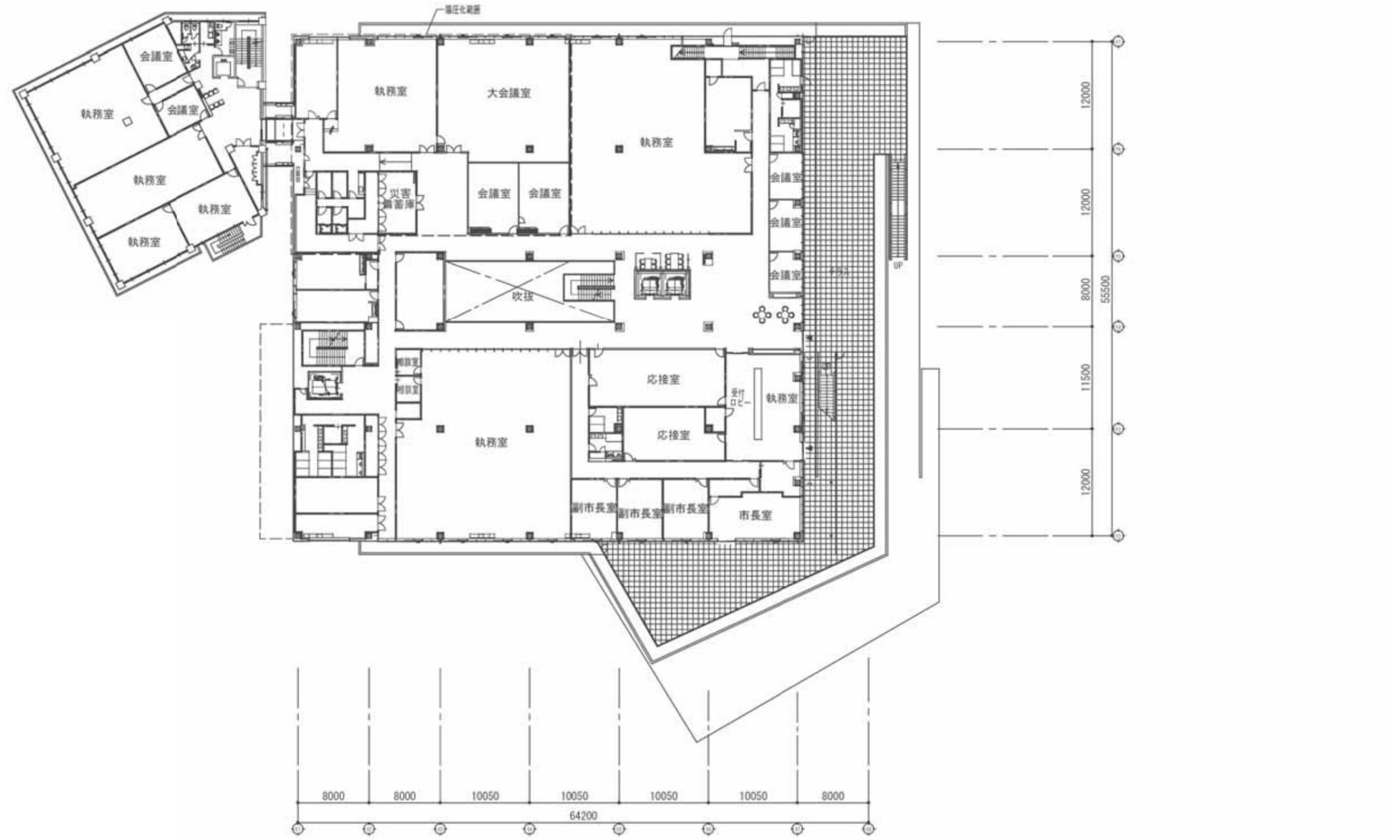
2階平面図



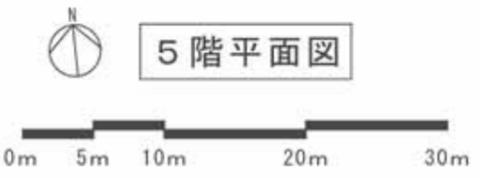
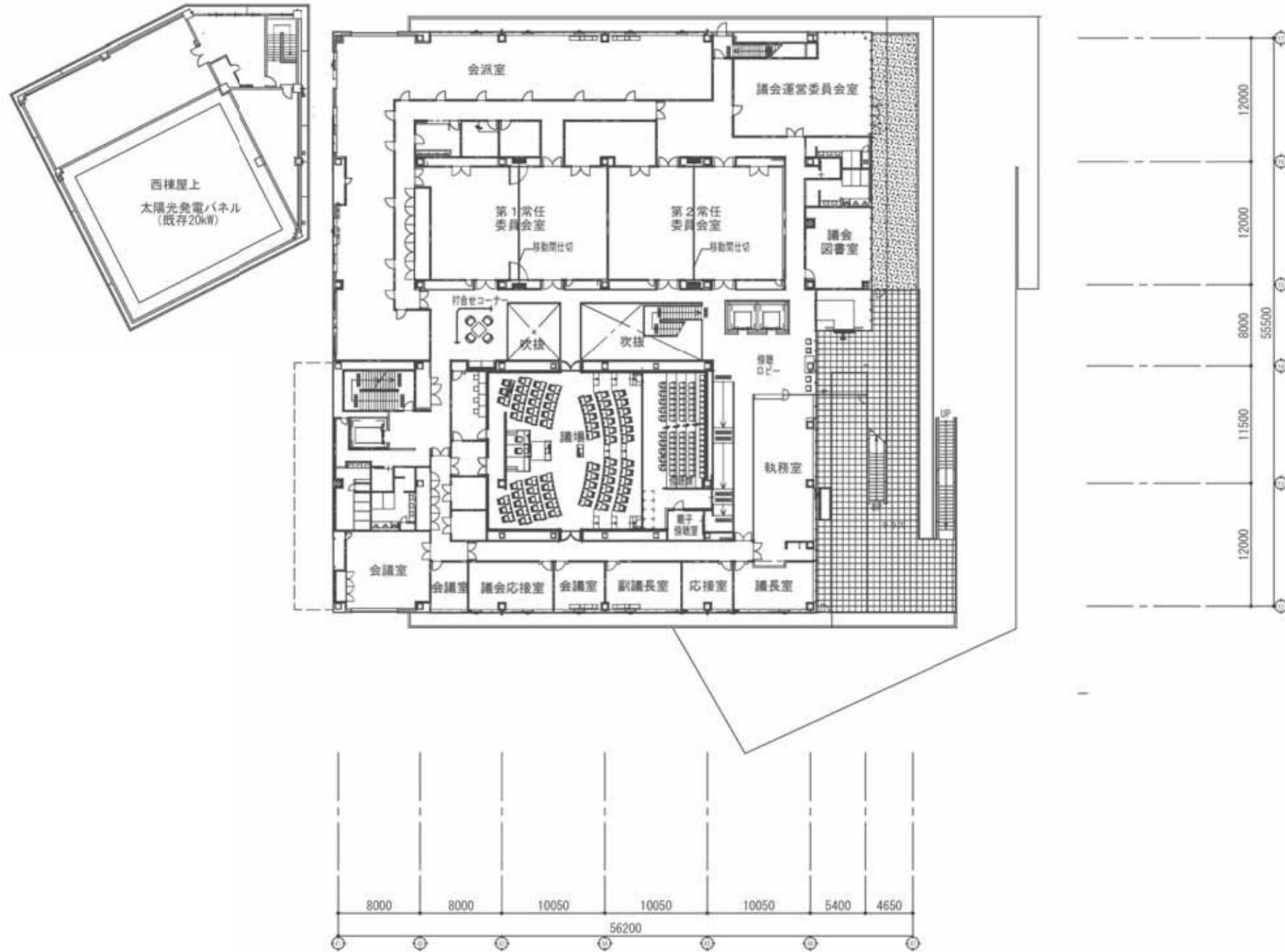


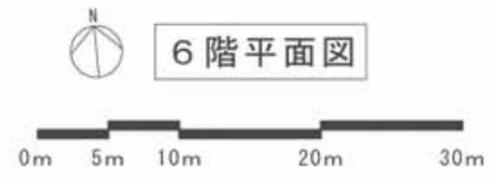
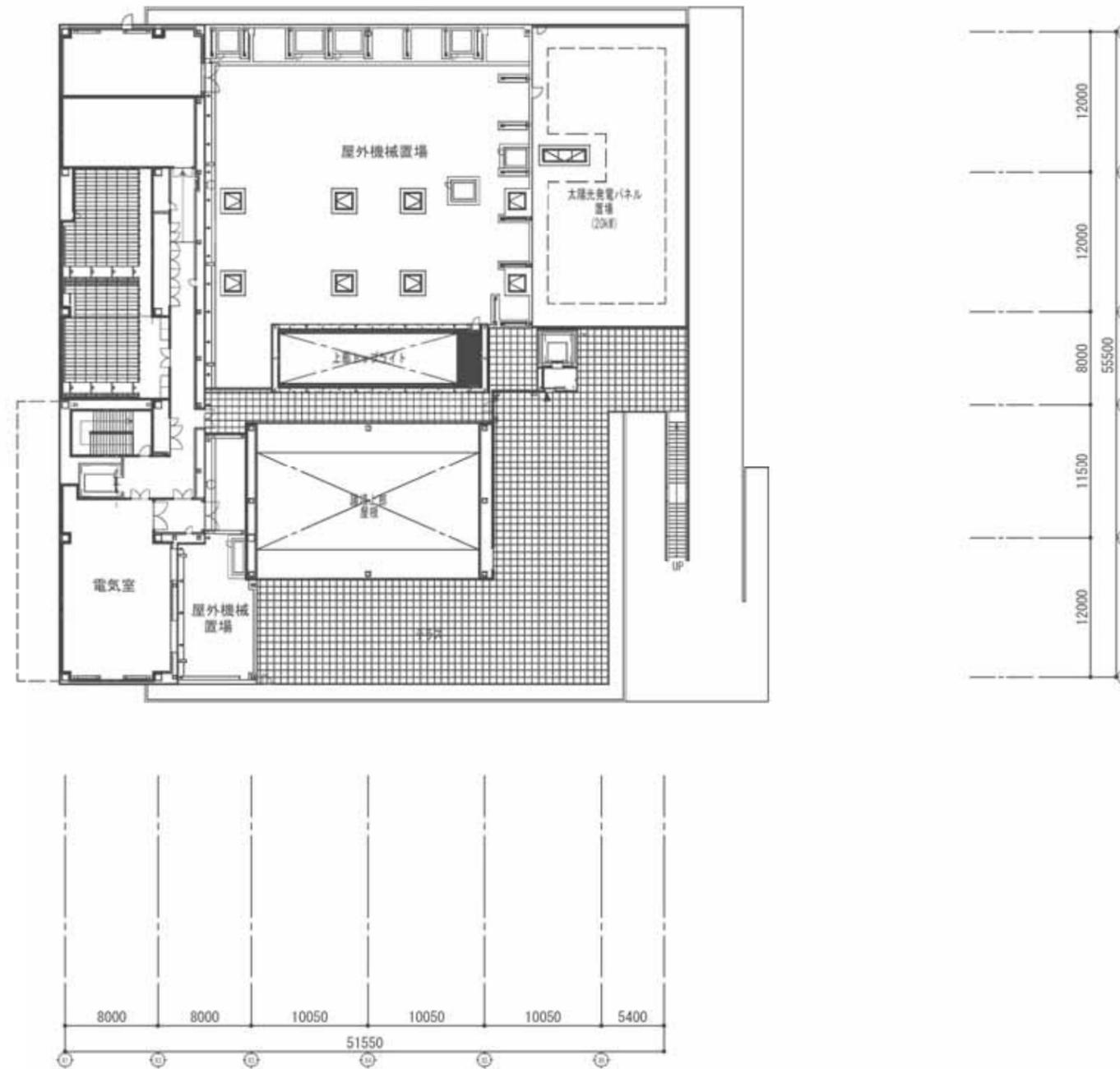
3階平面図

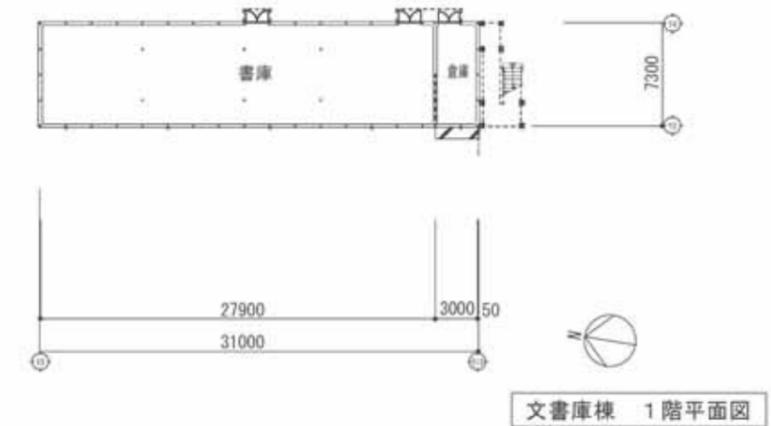
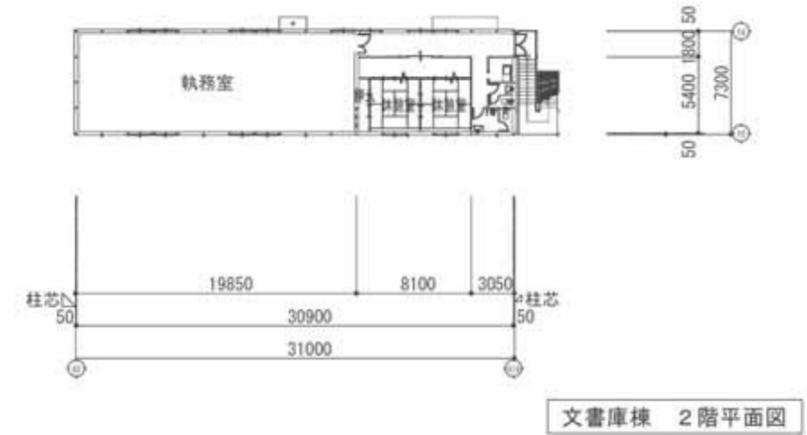
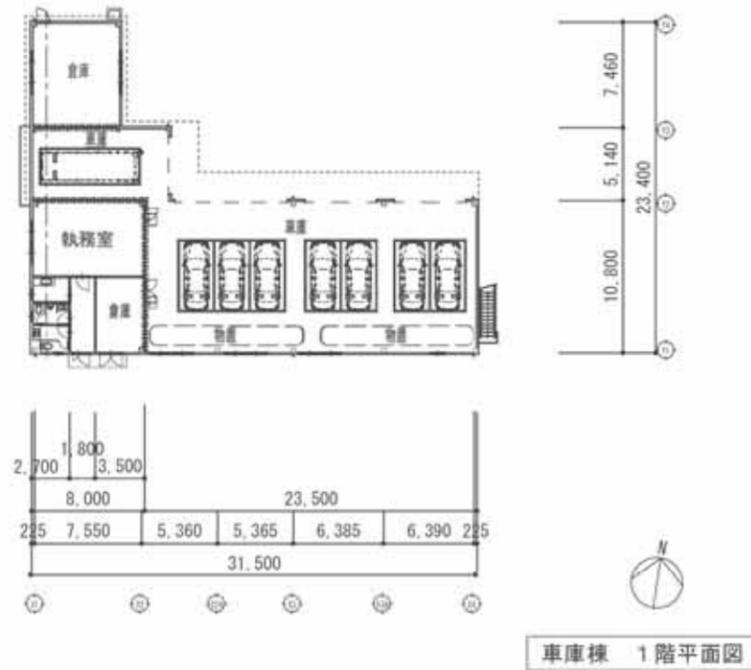
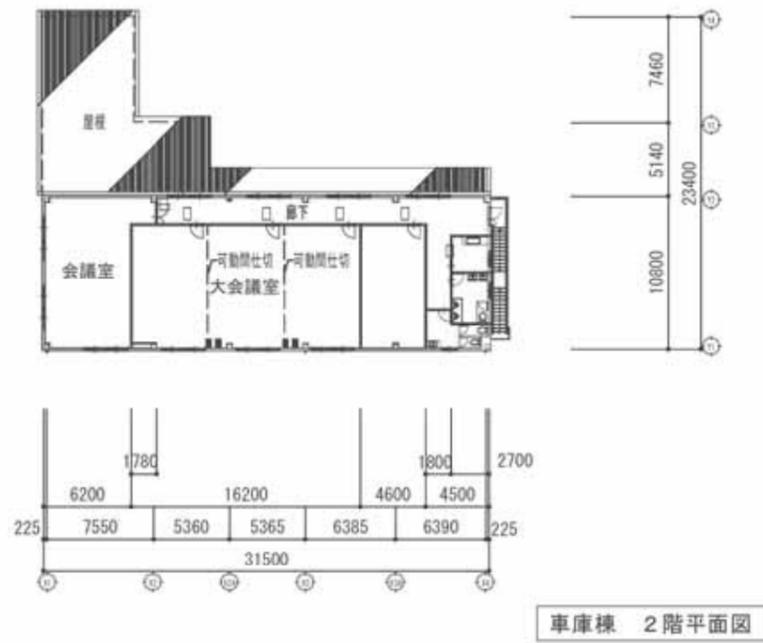




4階平面図

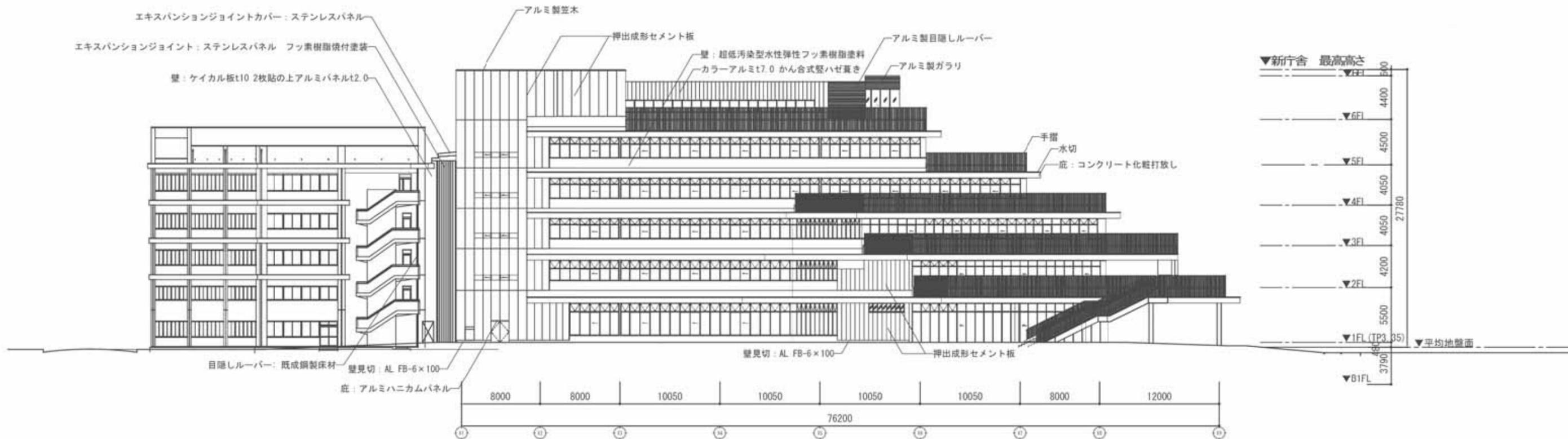




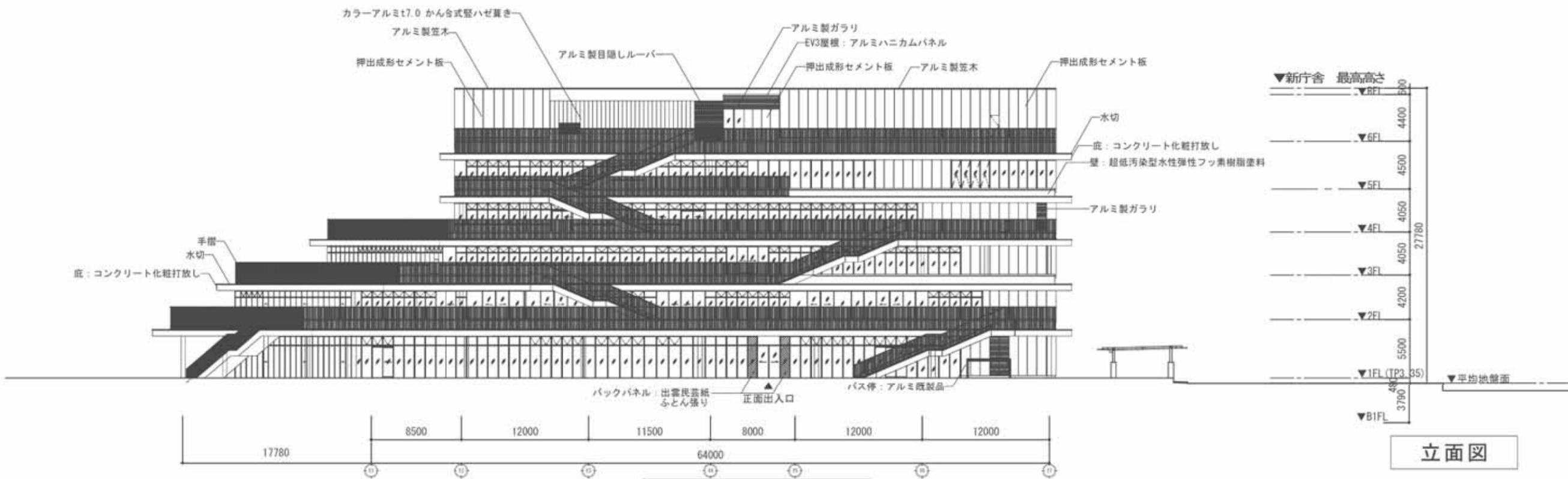


別棟平面図



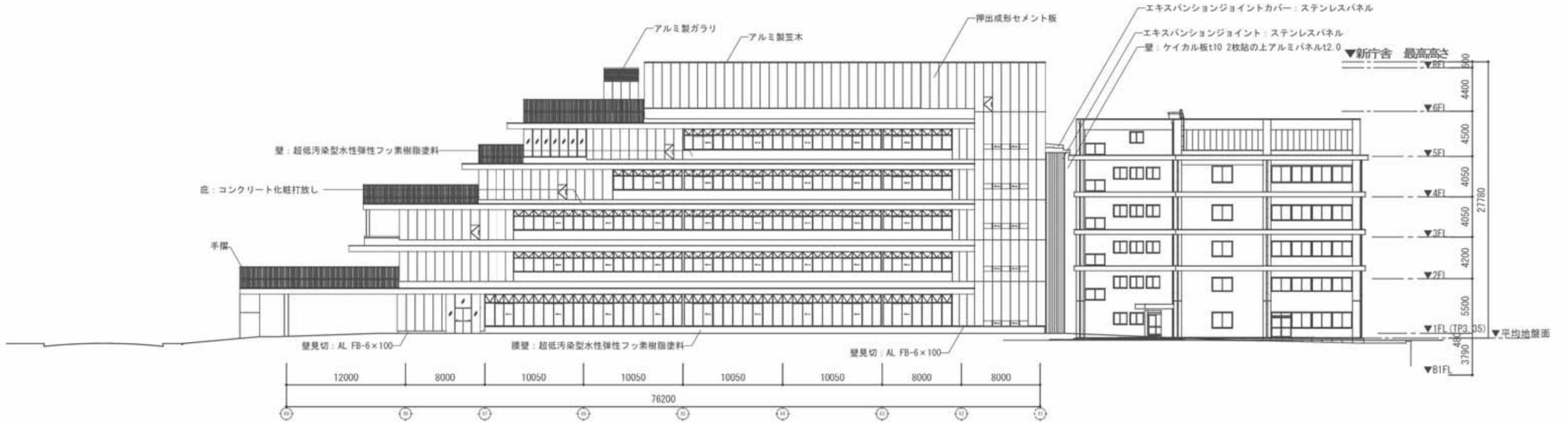


南側立面

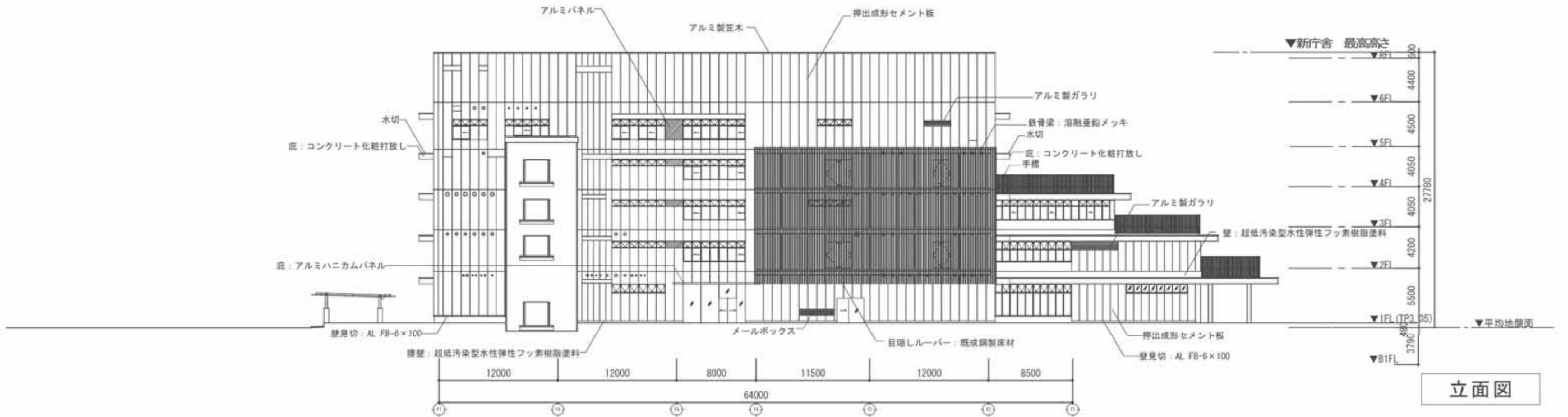


東側立面

立面図



北側立面



西側立面

立面図

